３－１　保育所移転の経緯

（１）町立第四保育所の概要

敷地面積　３，２８６㎡
建物面積　７７４㎡
延床面積　１，３９９㎡
昭和５１（１９７６）年７月建設（旧耐震基準・耐震診断基準値以下・補強工事未実施）
施設定員　１５０人
入所児数　２３５人（平成２６年１０月）

（２）公共施設の管理に関するこれまでの考え方（既存計画の位置付け等）

平成２７年（２０１５）年３月には私立保育園が１園新設され、現在は私立２園と町立２園の計４園となっている。近年の就学前児童人口の増加及び保育ニーズの高まりにより、認可定員を超えての受け入れを続けているが、平成２４（２０１２）年度から待機事案が発生している。町立第四保育所には、子育て支援室を併設しており、子育て支援を担当する臨床心理士及び保育士を配置している。

（３）現状の課題

町立第四保育所は、建設後４０年近く経っており、施設・設備ともに老朽化が進んでいる。耐震診断の結果、必要なＩＳ値を満たしていない（ＩＳ＝０．２９）ことが判明した。

現在の認可定員を超えての受け入れ、また長期休業期間がない保育所において、現地で施設を運営しながらの補強工事や建替工事は困難であり、また現在の立地も町立第三小学校と同じ桜井地区である。工事期間中には、児童の受入れのための代替施設を設けなければならず、スペースの確保とともに、仮設園舎建設のための経費が生じる。

（４）課題解決のための方針案

町立第三小学校敷地内に町立第四保育所を移転するとすれば、仮設園舎は必要なく、また別途スペース確保の必要性がなくなるため、多くの課題が解消できる。

そのため、町立第三小学校の耐震工事と併せ一体的な整備の可能性について検討を行うこととなった。

現在、町立保育所２園が町中心部に近接しているものが、移転により町立第四保育所が町西部に位置することで、町立第二保育所は中心部に、既存私立保育園は東部に、新設の私立保育園は南部にあることから、保育施設が町域でバランスよく配置でき、保護者が通勤実態に合わせ施設を選択できるなど、利便性の向上につながる。

今後、中期的（１０年程度）にみると園児数は減少すると想定され、長期的（３０年程度）には、少子高齢化により園児数はさらに減少するものと考えられる。しかし、今後数年間は保育ニーズの高まりから、当面現在の施設数・規模を維持する必要がある。

３－２　一体的整備の考え方

（１）現況敷地配置図

町立第三小学校の施設等の敷地配置は、敷地北側に校舎棟、南側にグラウンド、東側に屋内運動場やプール等となっている。児童・教職員の歩行者の主動線は北側正門からの出入りとなっているが、通用門として東角からも出入りできるようになっている。教職員・来客用の車輌動線は歩行者動線と同じく北側正門からの出入りとなっている。給食室が南面角に配置されているため、食材搬入車両動線は北側正門から出入りし、渡廊下を通ってＡ棟南角に駐車となる。遊具置場はＢ棟とＣ棟の間、及びＣ棟西側に配置されている。グラウンドの西側斜面付近は土砂災害特別警戒地域に指定されている。

敷地西側の町道が敷地に接道しており、道路と敷地グラウンドとの高低差は約 4.2mとなっている。敷地東側には、東海道本線が走っている。

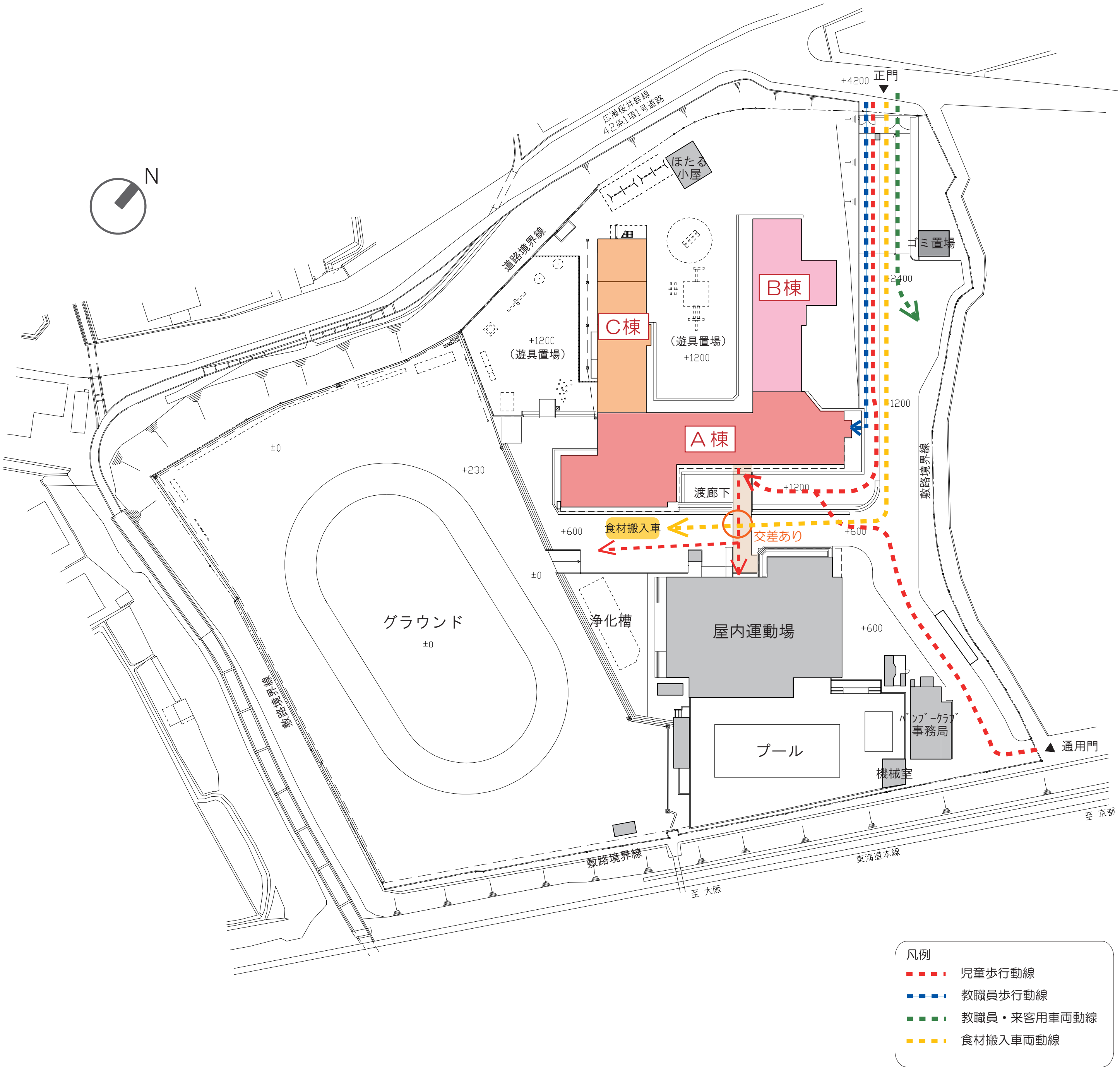

（２）敷地ゾーニング計画

現状の町立第三小学校敷地内において小学校校舎と保育所の配置を検討する上で、次の２パターンによる考え方が必要となる。

① 小学校の既存Ｂ･Ｃ棟の耐震改修を行い、既存Ａ棟は撤去・新設とする計画。保育所は新設とする。

② 小学校の既存校舎Ａ･Ｂ･Ｃ棟を撤去・新設とする計画。保育所は新設とする。

いずれにしても、小学校の敷地内に保育所を併設することは、お互いに十分な敷地面積が確保できず、何らかの運営上支障が生じることは考慮しておかなければならない。

なお浄化槽は当面公共下水道の整備が望めないため現存とする。

①についてのゾーニング検討

既存Ｂ･Ｃ棟は改修となるため、新設Ａ棟の配置場所はおのずと既存Ｂ･Ｃ棟近辺となる。敷地東側には既存屋内運動場やプール等があるため、保育所の配置はグラウンド側となる。保育所では０歳の乳幼児から５歳児まで毎日過ごしているため、敷地東側を通る東海道本線の騒音を考慮して、グラウンド西側への配置が望ましい。

また、グラウンド西側法面一帯は土砂災害特別警戒区域となるため、そのことを考慮した配置とする必要がある。（図－１）

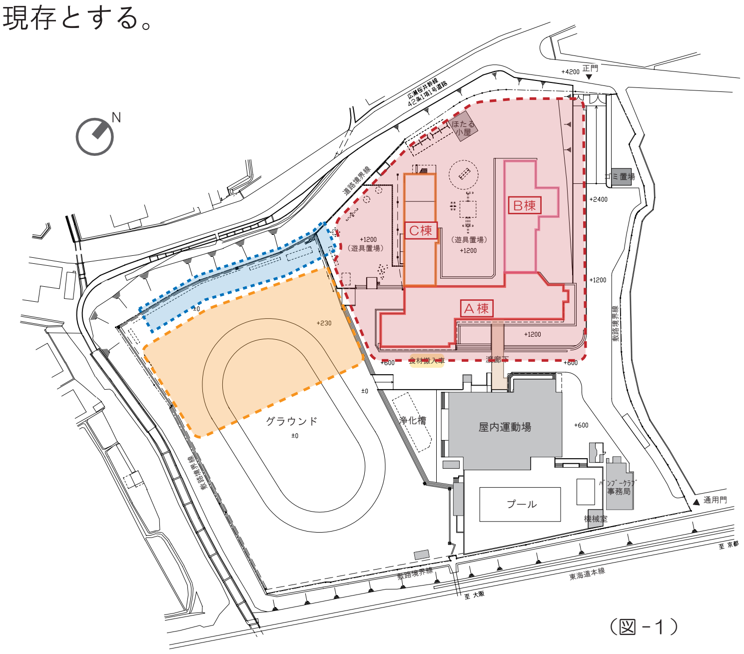

（図－１）

②についてのゾーニング検討

既存校舎Ａ･Ｂ･Ｃ棟は撤去・新設とするため、①よりも敷地検討の自由度は大きい。敷地東側の既存屋内運動場やプールは既存のままであるため、検討敷地は既存校舎跡もしくはグラウンド側となる。既存校舎跡に小学校を配置する場合は、①と同様に保育所の位置はグラウンド側となる。（図－１）

グラウンド側に小学校を配置する場合は、①の保育所配置と同様に敷地東側の東海道本線からの騒音を考慮した配置を検討する。具体的には、全体配置は土砂災害特別警戒区域を避けた位置でグラウンド西側へ寄せ、建物配置は開口のない妻面を東側へ向けた配置とすることで騒音防止とする。それにより、南向き教室を配置することができ、良好な室環境が得られる。（図－２）

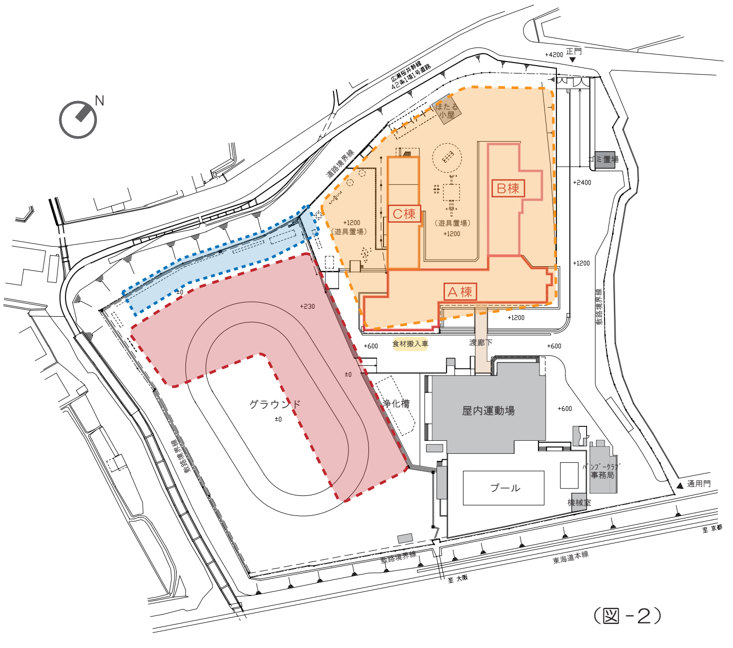

（図－２）

凡例
小学校エリア　保育所エリア　土砂災害特別警戒区域

3－3　小学校校舎の配置、建物計画

（１）校舎配置計画

小学校校舎の配置を検討する上で、【３－２（２）敷地のゾーニング計画】と同様に次の２パターンによる考え方が必要となる。

① 既存Ａ棟の耐震改修は2-1（5）に記述したように耐震補強後における機能確保が不可能なため改修不可と考え、既存Ｂ･Ｃ棟の耐震改修を行い、既存Ａ棟は撤去・新設とする計画。

② 既存校舎Ａ･Ｂ･Ｃ棟を撤去・新設とする計画。

①についての配置検討

既存Ａ棟は建替、既存Ｂ･Ｃ棟は改修となるため、新設Ａ棟の配置場所の選択肢はある程度決められた場所となる。

以下の条件を満たす場所としては、（図-1）のⅠ･Ⅱの位置が候補となる。

・ 既存Ａ棟の延面積約７，８００㎡と同等以上の面積を確保すること。
・ 既存Ｂ･Ｃ棟との接続が可能であること。
・ 現況のグラウンドの面積を確保すること。

また、既存Ａ棟の解体撤去となり、Ⅰ（Ａ案）では既存使用しながら新設工事が可能となるが、Ⅱ（Ｂ案）では仮設校舎が必要となる。

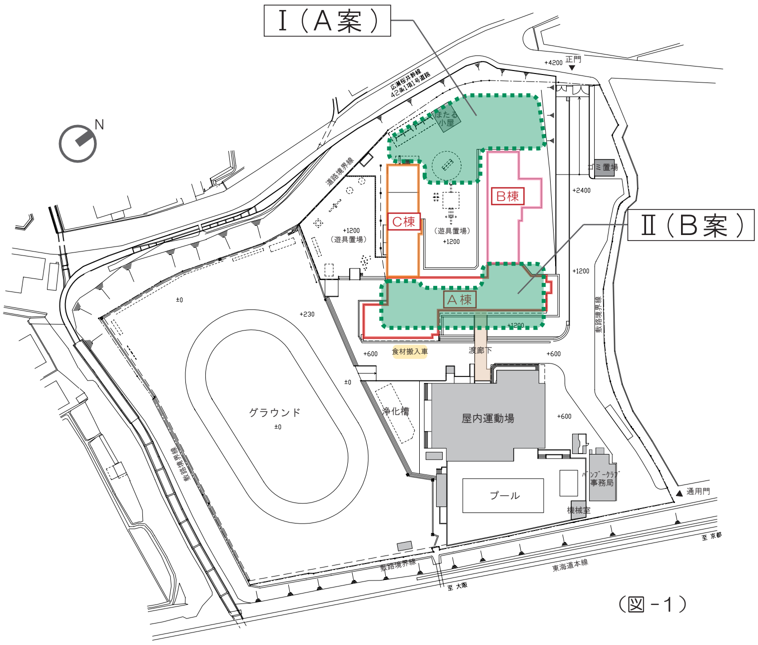

（図-1）

②についての配置検討

既存Ａ･Ｂ･Ｃ棟の全面建替となるため、校舎建物の配置の自由な検討が可能となる。

以下の条件を満たす場所としては、（図-2）のⅢ･Ⅳの位置が候補となる。

・ 屋内運動場やプールの位置を考慮した配置とすること。屋内運動場からは渡り廊下でアクセスしやすい位置が好ましい。
・ 敷地東側を走る東海道本線からの騒音を考慮した配置とすること。
・ グラウンドの面積はできるだけ確保すること。
・ 既存浄化槽は現状の位置で使用可能とすること。

校舎棟全面建替であることから、工事時の学校運営を考慮する必要がある。Ⅲ（Ｃ案）では、既存建物を解体・撤去してから同位置に新設となるため、仮設校舎の設置が必要不可欠となる。Ⅳ（Ｄ案）では、新設校舎の位置が既存校舎を避けた位置となっているため、仮設校舎の設置は不要となる。また、校舎は真南向きの配置とする。

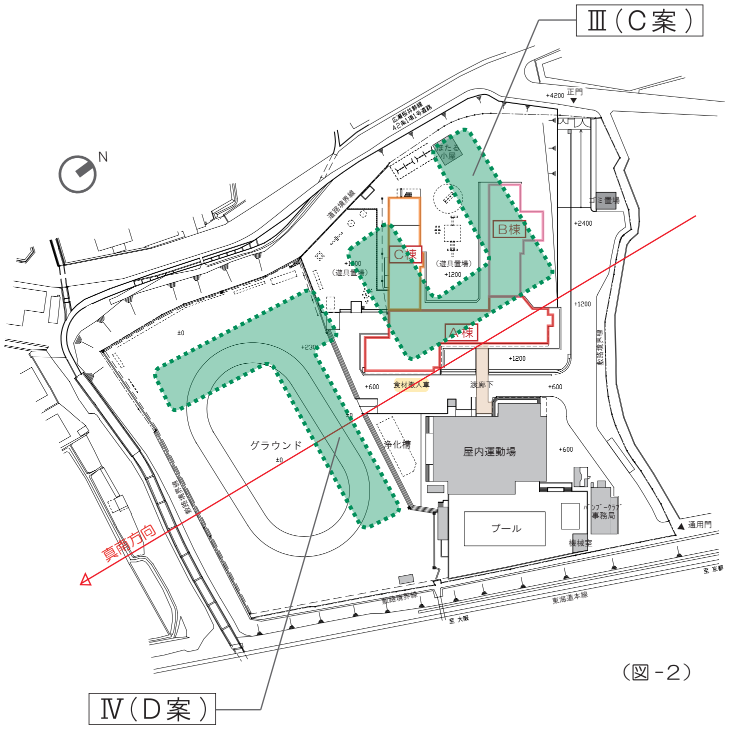

（図-2）

（２）動線計画

校舎配置を検討する上で、動線計画は重要である。

ここでは、Ⅰ（Ａ案）、Ⅱ（Ｂ案）、Ⅲ（Ｃ案）、Ⅳ（Ｄ案）の各案に係る動線計画について検討を行う。

Ⅰ（Ａ案）

児童・教職員の歩行動線（点線）を図のとおりとすることで、道路からの歩行距離を短縮できる。前面道路と敷地との高低差があるため、新設Ａ棟の昇降口は２階に配置する。現況の動線（実線）とすると、昇降口までの距離が長くなる。

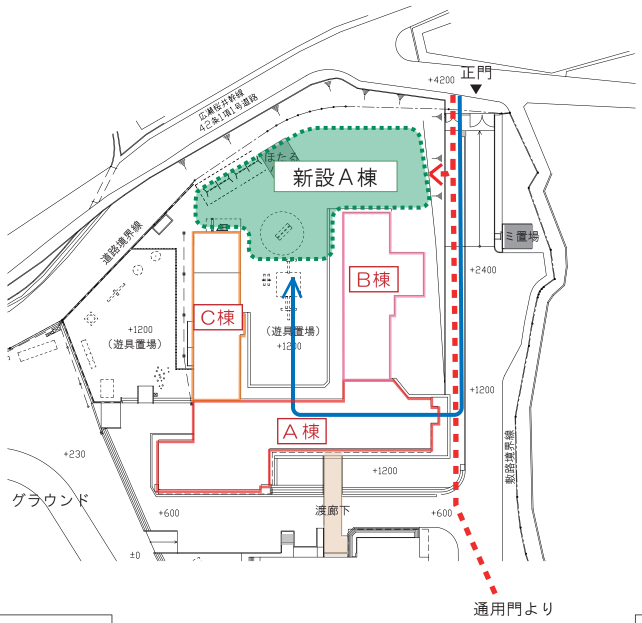

Ⅱ（Ｂ案）

新設Ａ棟の位置は現況の位置と変化がないため、児童・教職員の歩行動線は、現況の動線（点線）と同様となる。

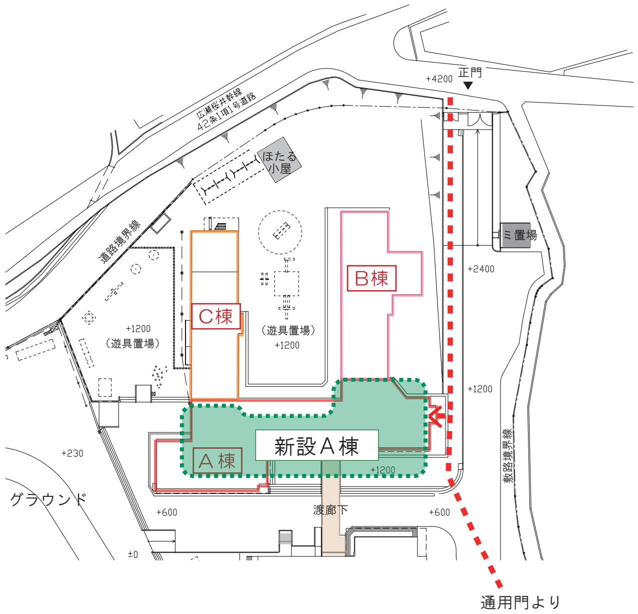

Ⅲ（Ｃ案）

新設校舎棟の昇降口は、現況の昇降口とほぼ同じ位置であるため、現況の動線（点線）と同様となる。

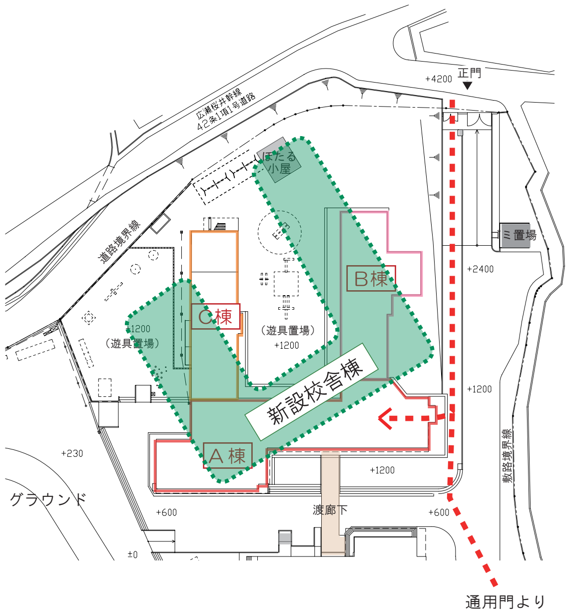

Ⅳ（Ｄ案）

新設校舎棟の配置は、現況の校舎配置とは異なるため昇降口の位置も変わり、現状の正門の出入口動線（実線）は少し遠くなる。そのため前面道路敷を一部占有することで、道路からの歩行距離の短縮（点線）を図る。

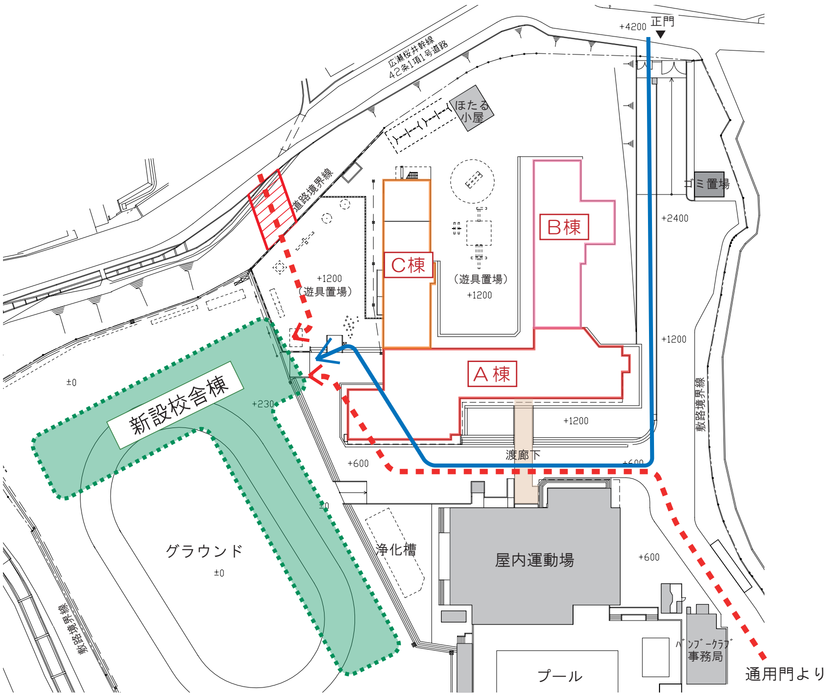

3－4　小学校と保育所の配置計画

前述の【3－3　小学校校舎の配置、建物計画】にそって、小学校配置に加え保育所の配置を検討し一体的整備を行うにあたっての考え方を示す。

小学校と保育所は可分の関係から敷地を別々とし、各々の敷地が接道することが求められる。

Ⅰ（A案）

小学校既存B･C棟の耐震改修を行い、校舎A棟を敷地西側に新設する計画である。保育所の配置は、グラウンド北側とし、できるだけグラウンドを有効に使用できる位置とする。またスロープ通路から近い昇降口とする。屋外遊戯場は小学校既存A棟の跡地を使用する。

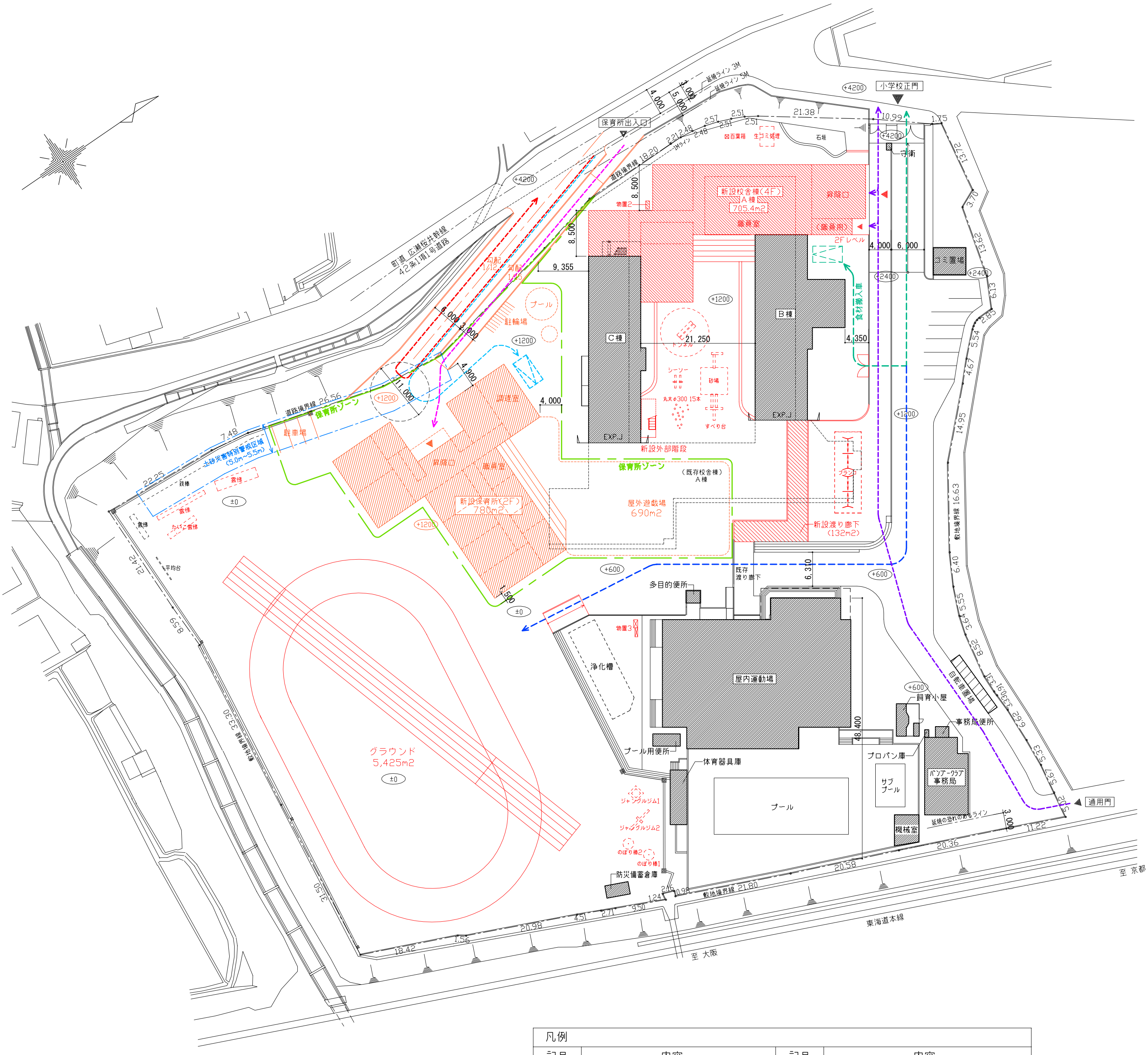

面積表（おおよそを示す）	小学校	保育所
敷地面積	14,873.34 m2	2,364.72 m2
延床面積（新設部分）	2,814.10 m2	1,529.90 m2
建築面積（新設部分）	705.40 m2	780.70 m2

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（小学校）を示す
			歩行者動線（保育所）を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		小学校関係車両動線を示す
	既存建物を示す		保育所関係（保護者）車両動線を示す
	保育所敷地範囲を示す		保育所業者搬入車両動線を示す
	土砂災害特別警戒区域を示す		緊急車両動線を示す

Ⅱ（B案）

小学校既存B･C棟の耐震改修を行い、既存A棟を解体・撤去した後、同じ場所に校舎A棟を新設する計画である。この計画は、既存A棟を撤去する間に仮設校舎が必要になる。既存A棟は建物の核となる職員室や給食室があるため、仮設校舎への費用が多大にかかることが予想される。また、敷地内建物配置を考慮すると、グラウンド面積の確保から、保育所を配置することは困難であると考える。

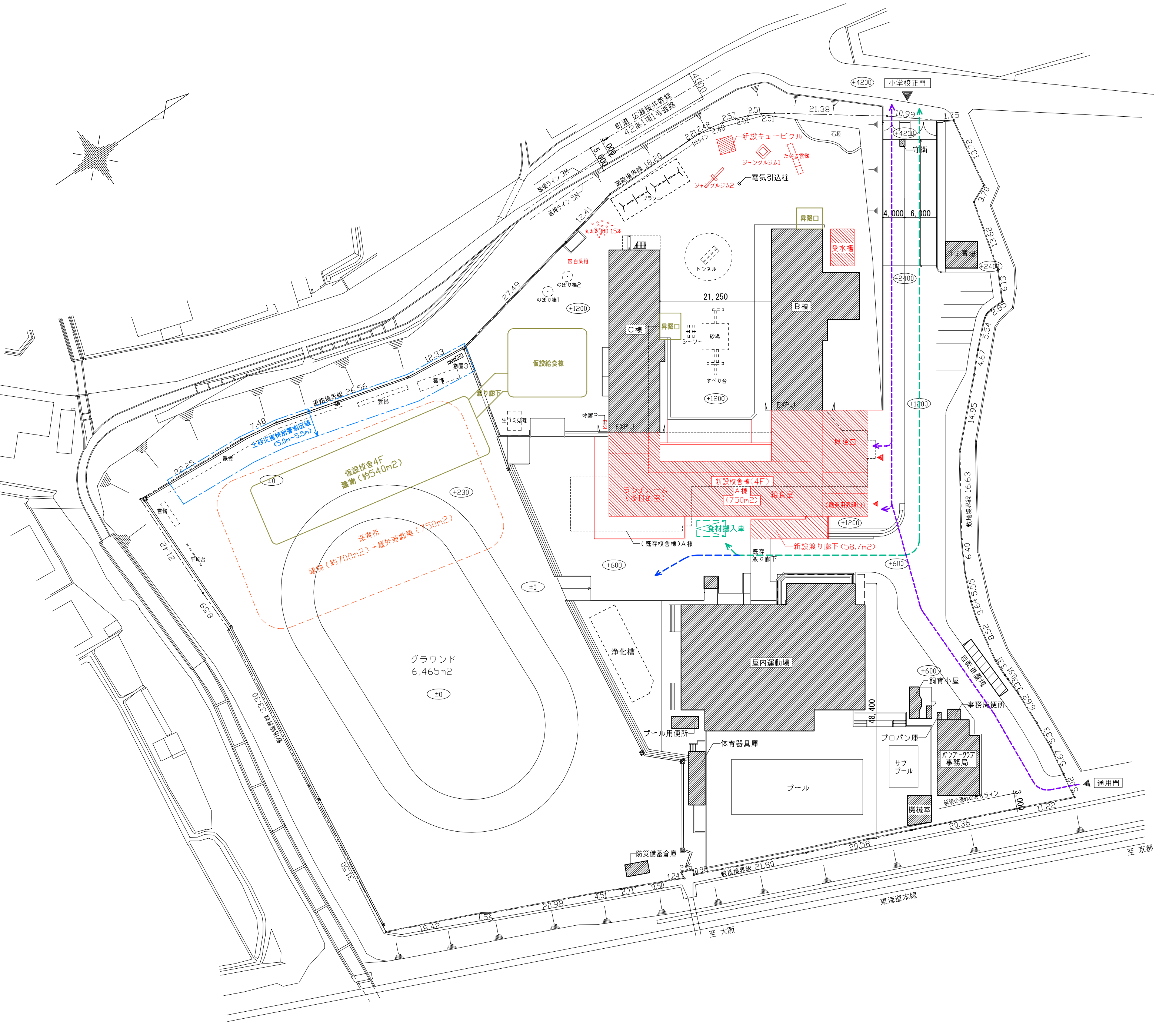

面積表（おおよそを示す）		
	小学校	保育所
敷地面積	17,238.06 m2	
延床面積（新設部分）	2,951.68 m2	
建築面積（新設部分）	737.92 m2	

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線を示す
			小学校関係車両動線を示す
	既存建物を示す		土砂災害特別警戒区域を示す
	保育所設置必要面積を示す		仮設校舎範囲を示す
	緊急車両動線を示す		

Ⅲ（C案）

小学校既存校舎Ａ・Ｂ・Ｃ棟を全て解体・撤去して、既存校舎跡地に新設校舎を建てる計画である。新設校舎はコの字型とし、教室棟は南向きとなるように配置する。保育所の配置は敷地南西角に配置し、小学校グラウンドの広さを確保できるようにする。道路から保育所につながるスロープ通路は、道路占有とせず敷地内に取り込むことで周辺道路との区分けを明確にする。そのことで小学校敷地が縮小され、保育所の屋外遊戯場も縮小される。小学校のグラウンドは、既存浄化槽の影響を受けて形状が歪になるため、100mトラックの配置となる。

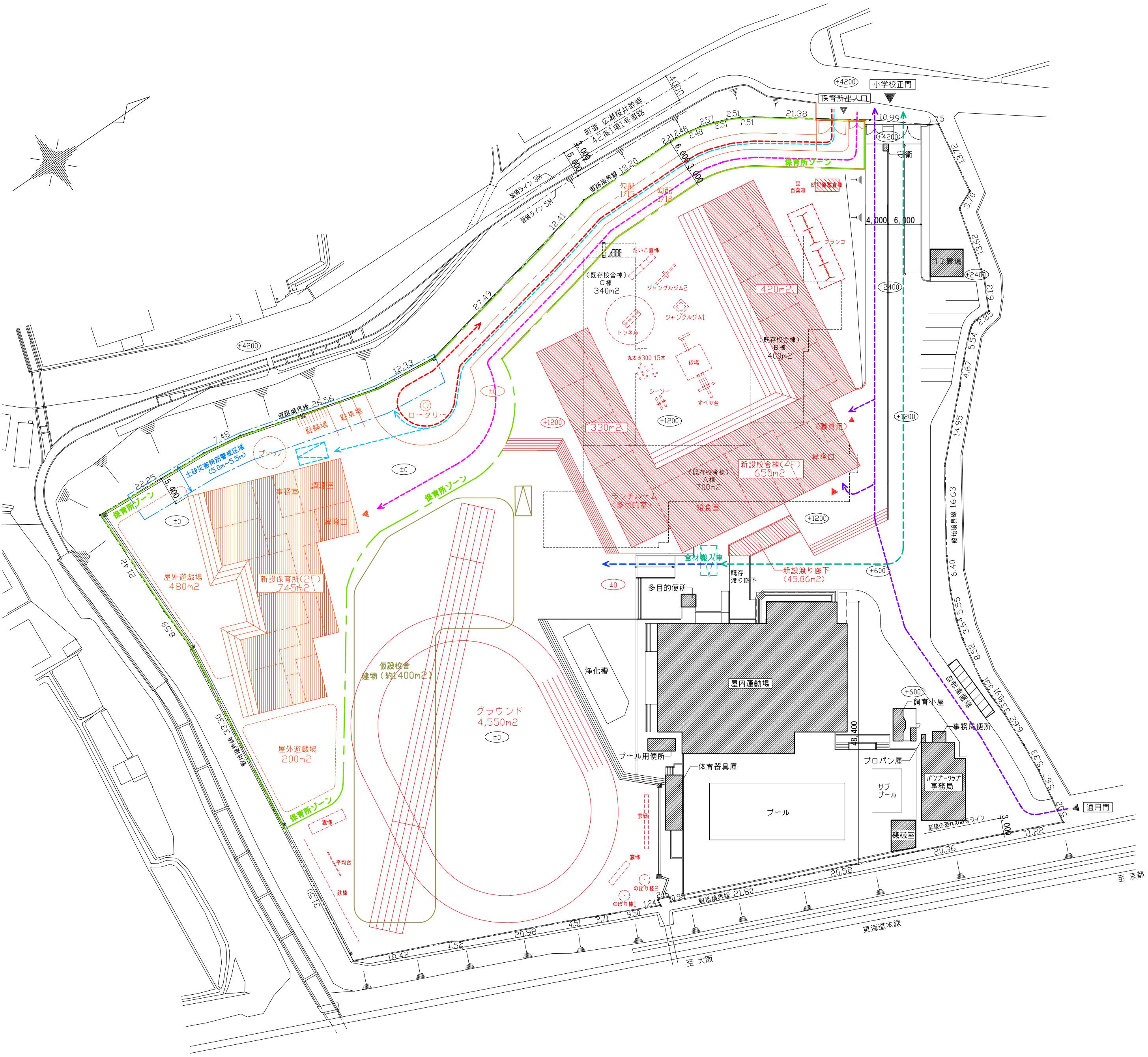

面積表（おおよそを示す）	小学校	保育所
敷地面積	13,427.53 m2	3,810.53 m2
延床面積（新設部分）	5,652.00 m2	1,486.00 m2
建築面積（新設部分）	1,413.00 m2	743.00 m2

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（小学校）を示す
			歩行者動線（保育所）を示す
	保育所新設建物を示す		小学校関係車両動線を示す
	既存建物を示す		保育所関係（保護者）車両動線を示す
	保育所敷地範囲を示す		保育所業者搬入車両動線を示す
	土砂災害特別警戒区域を示す		仮設校舎範囲を示す
	緊急車両動線を示す		

Ⅳ（D案）

小学校既存校舎Ａ･Ｂ･Ｃ棟を全て解体・撤去して、グラウンド北西側に新設校舎を建てる計画である。新設校舎はＬ型教室南向き配置とする。既存屋内運動場との接続がしやすくなり、既存浄化槽の影響を受けない配置計画が可能である。保育所の配置は既存校舎跡地に南向き配置とし、校舎南側に十分な屋外遊戯場を確保することができる。道路から小学校への出入口は、新設校舎の昇降口附近に占有道路を設ける計画とすることで動線距離の短縮を図る。保育所の出入口は、現況の小学校正門を活用する。

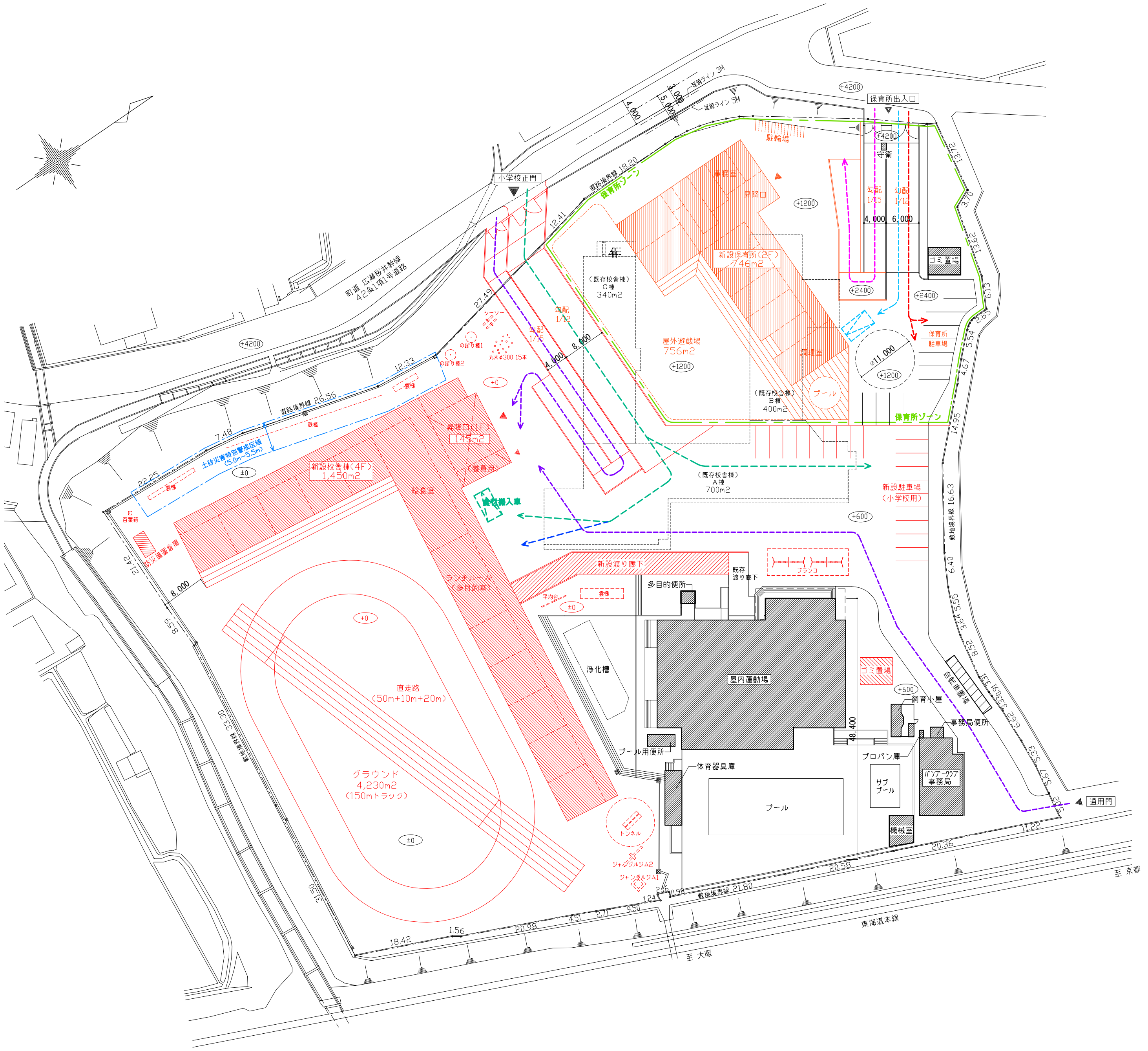

面積表（おおよそを示す）		
	小学校	保育所
敷地面積	13,541.46 m2	3,696.60 m2
延床面積（新設部分）	5,945.00 m2	1,492.00 m2
建築面積（新設部分）	1,595.00 m2	746.00 m2

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（小学校）を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		歩行者動線（保育所）を示す
	既存建物を示す		小学校関係車両動線を示す
	保育所敷地範囲を示す		保育所関係（保護者）車両動線を示す
	土砂災害特別警戒区域を示す		保育所業者搬入車両動線を示す
			緊急車両動線を示す

前述の配置計画Ⅰ（Ａ案）～Ⅳ（Ｄ案）に加え、Ⅰ（Ａ案）の小学校校舎配置とⅢ（Ｃ案）の保育所配置を融合させた計画であるⅤ（Ｅ案）の考え方を示す。

Ⅴ（Ｅ案）

小学校既存Ｂ･Ｃ棟の耐震改修を行い校舎Ａ棟を敷地西側に新設する計画であるＡ案と、保育所を敷地南西角に配置して小学校グラウンドの広さを確保したＣ案を重ね合わせた計画である。小学校と保育所の建物間距離が広くなることで、小学校の授業における音環境問題は緩和される。既存浄化槽の配置から、グラウンドの使用は100ｍトラックとなる。

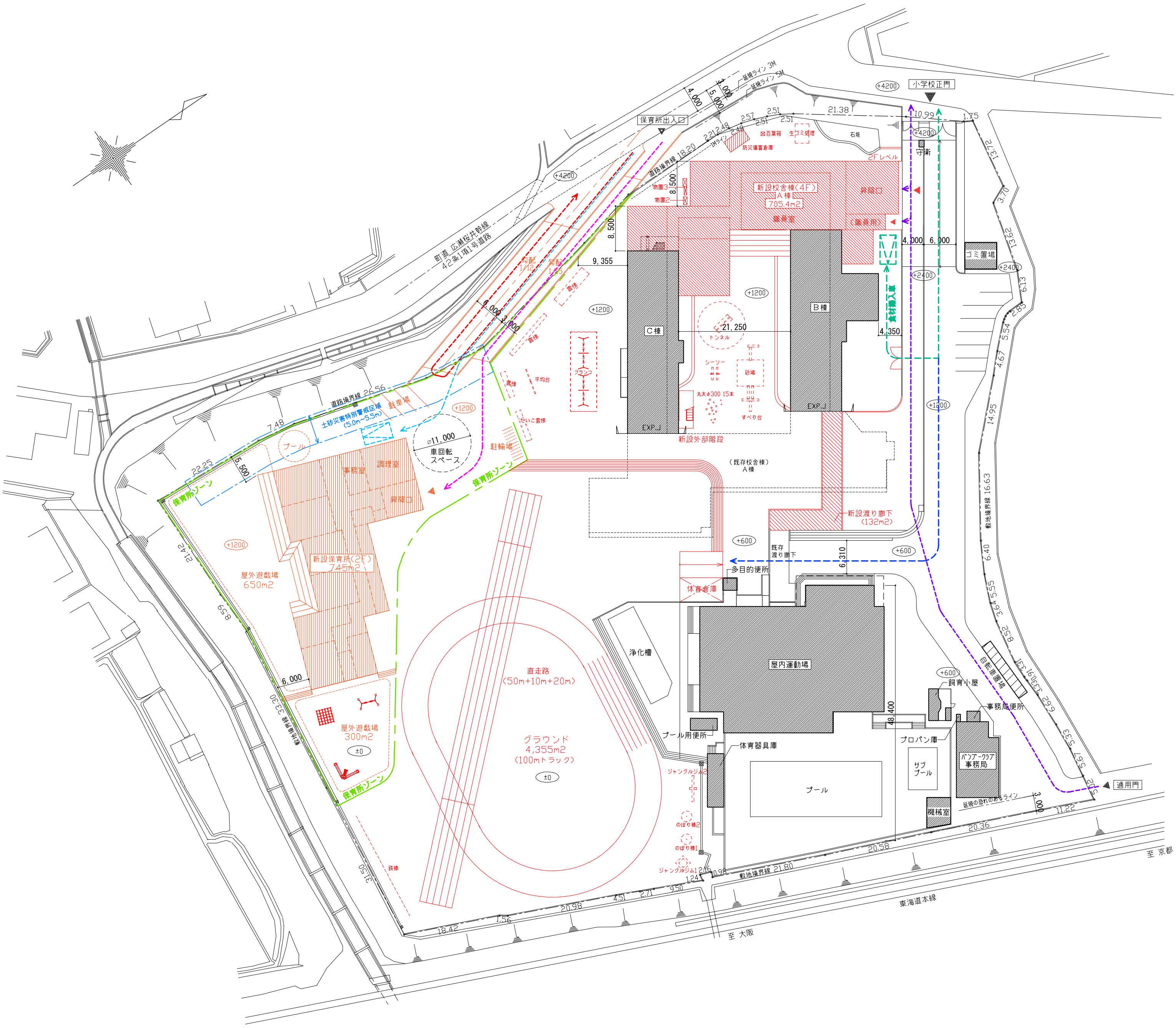

面積表（おおよそを示す）		
	小学校	保育所
敷地面積	14,539.54 m2	2,698.52 m2
延床面積（新設部分）	3,033.85 m2	1,486.00 m2
建築面積（新設部分）	824.48 m2	743.00 m2

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（小学校）を示す
			歩行者動線（保育所）を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		小学校関係車両動線を示す
	既存建物を示す		保育所関係（保護者）車両動線を示す
	保育所敷地範囲を示す		保育所業者搬入車両動線を示す
	土砂災害特別警戒区域を示す		緊急車両動線を示す

３－５　小学校、保育所の建物計画

（１）小学校の平面計画

校舎を検討する上で、建物使用の利便性や安全性についても検討する必要がある。

ここでは、Ⅰ（Ａ案）、Ⅱ（Ｂ案）、Ⅲ（Ｃ案）、Ⅳ（Ｄ案）、Ⅴ（Ｅ案）の各案に係る平面計画について検討を行う。既存Ｂ･Ｃ棟を改修し新設Ａ棟を建設する計画であるⅠ（Ａ案）、Ⅱ（Ｂ案）、Ⅴ（Ｅ案）では、新設Ａ棟と既存Ｂ･Ｃ棟との接続の関係性を十分に検討し、一体となる建物の機能性を確保する。

既存校舎Ａ･Ｂ･Ｃ棟を全面建替えとするⅢ（Ｃ案）、Ⅳ（Ｄ案）では、動線計画と合わせた昇降口の位置を適切な配置とする。平面計画は比較的自由なレイアウトが可能であるため、現況の課題点を解消した将来の可変時にも対応できる計画とする。

Ⅰ（Ａ案）

児童・教職員用昇降口は２階レベルからとし、職員室は児童の登下校の管理ができる位置とする。１階ランチルームと給食室は近接させることで一体利用できる空間とする。図書室・コンピュータ室は既存の図書室を利用し拡大することで、メディアセンターとしての効果的な学習を行うことができる。学童保育室４室（内２室新設）を既存Ｂ棟１階に配置し集約することで放課後利用に対応する。この計画においては、職員室からグラウンドの確認を行うことは難しくなる。

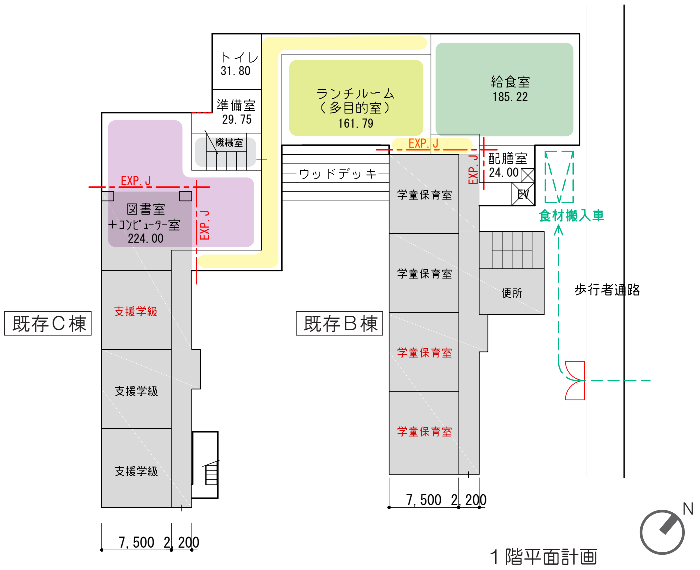

１階平面計画

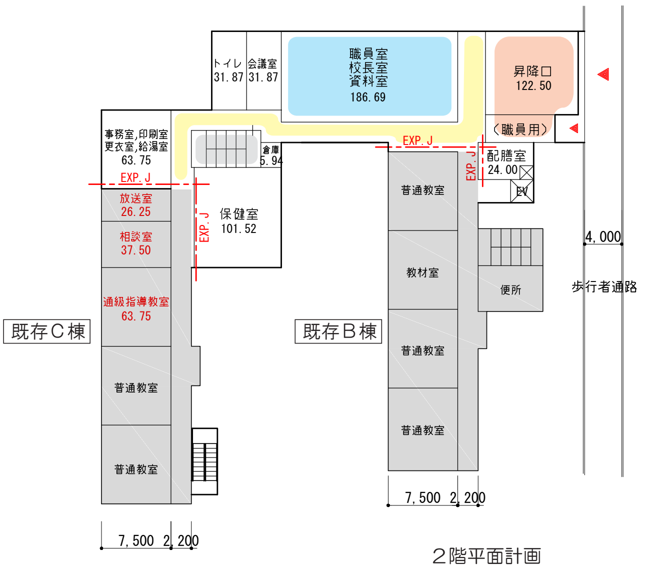

２階平面計画

Ⅱ（Ｂ案）

児童・教職員用昇降口は現状の位置と同じ東側とし、１階南面に一体利用できる給食室とランチルームを設置する。学童保育室は昇降口に近い位置に配置し、既存学童２教室と共に４教室の確保を行う。職員室は２階南面角に配置し、児童の状況を常に確認できるようグラウンドを見渡せる位置とする。

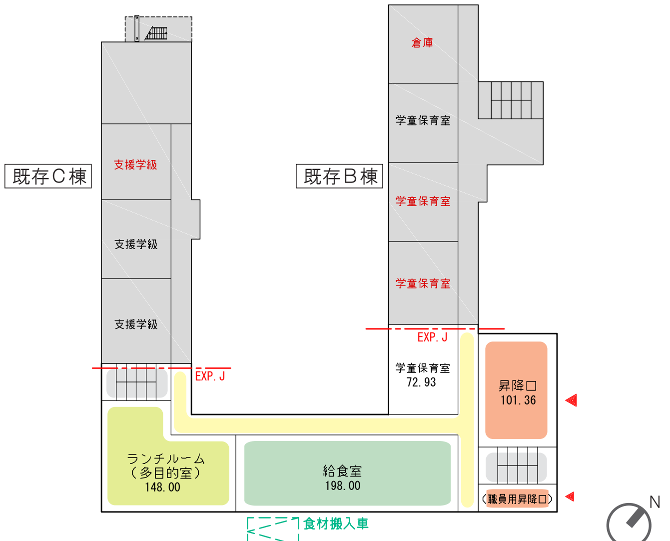

１階平面計画

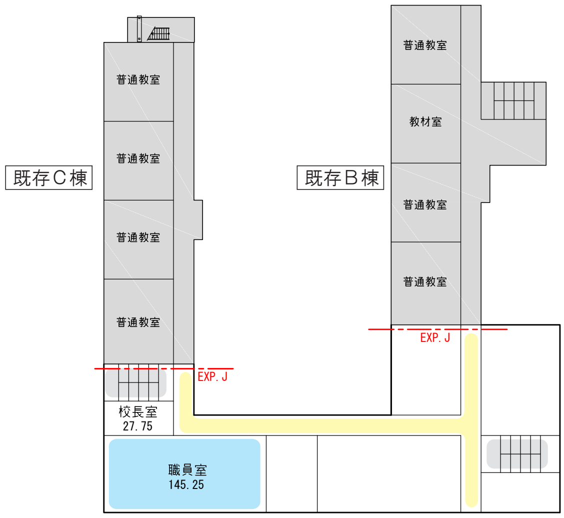

２階平面計画

Ⅲ（C案）

現況の昇降口と同様に東側からの出入口とする。給食室とランチルームの一体利用により効果的な学習が可能となり、南向き自然採光による明るい空間が得られる。学童保育室は昇降口の近くとし、放課後の利用にも対応できる配置とする。２階の職員室はグラウンドや東側昇降口への視線が通る位置である南面角に配置する。教室は南向きであるため採光は十分に確保でき、棟間隔も約 30m確保しているため、風通りも良好となる。

１階平面計画

２階平面計画

Ⅳ（D案）

児童・教職員用昇降口は西側占有道路からの出入口動線に近い北面角とする。自由な平面計画が可能であることから、教室の南向き採光を第一に考え南向き棟に普通教室、東向き棟に特別教室を配置する。給食室・ランチルームは一体利用とし、南向きの明るい空間とすることが可能である。職員室はグラウンドを見渡せ、児童の登下校を確認しやすい位置に配置する。また学童保育室は、放課後の利用を考慮し、１階昇降口近くにまとめて配置する。

１階平面計画

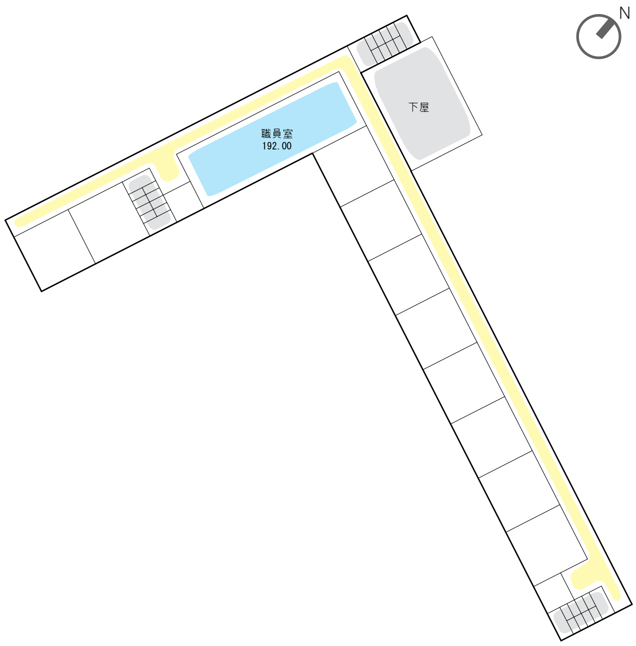

２階平面計画

Ⅰ（Ａ案）と同様の計画で、廊下を北側に配置したプランである。北側廊下として教室を南東へ配置することにより、敷地北西側の民家への騒音や視線への影響を考慮している。南側廊下プランに比べると、廊下面積が増加し、室面積が減少する。また廊下が回廊となることで、教室の配置が分断されやすく、一体利用が図りにくくなる懸念がある。

Ⅴ（Ｅ案：北廊下）　※Ⅰ（Ａ案）含む

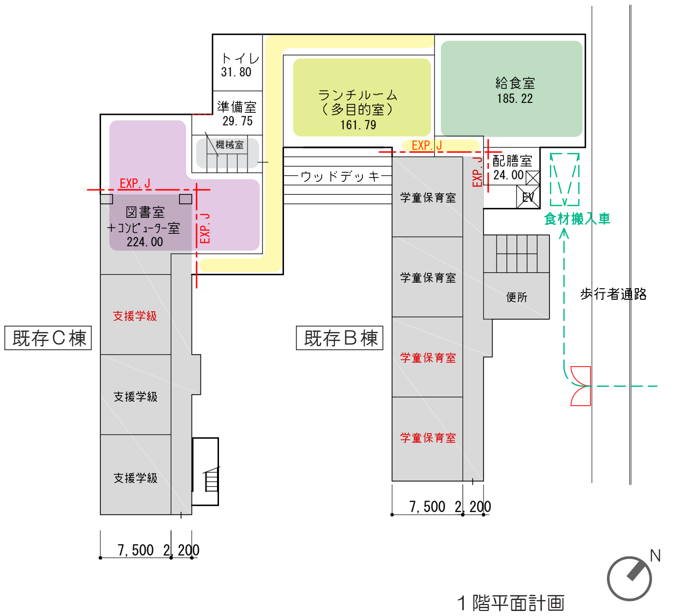

１階平面計画

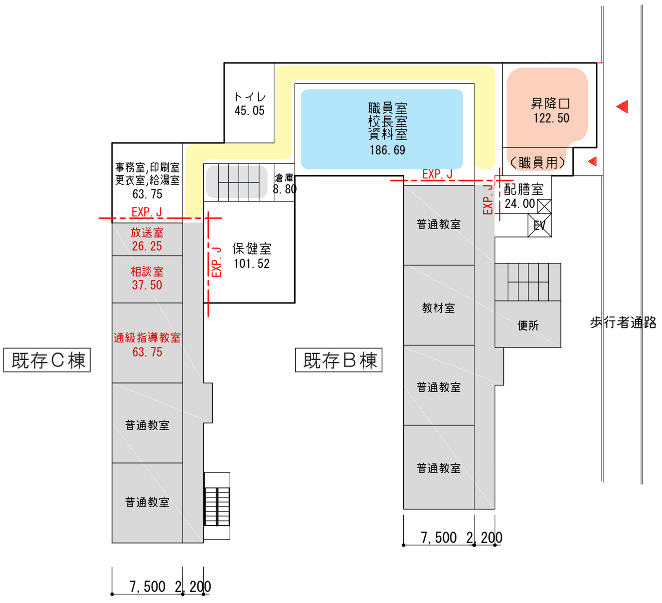

２階平面計画

Ⅵ（Ｅ案：南廊下）

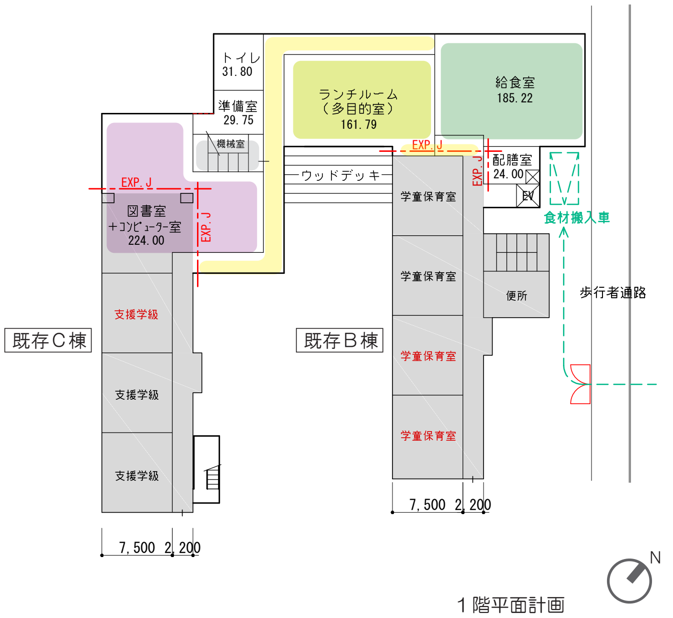

１階平面計画

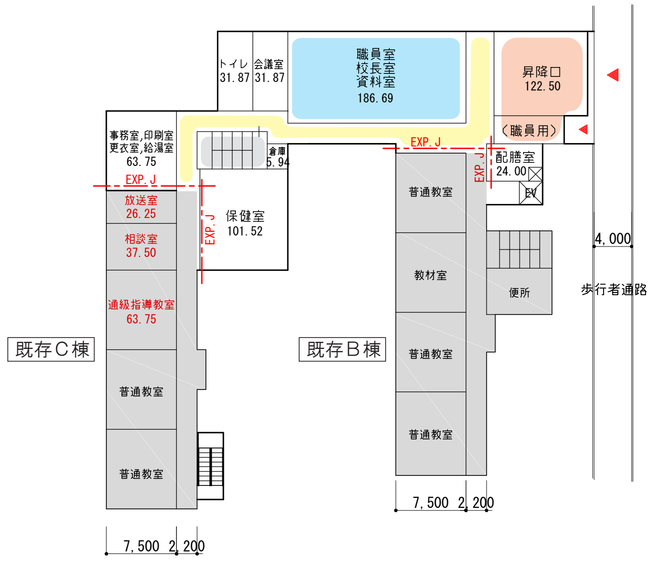

２階平面計画

（２）保育所の平面計画

保育所を計画する上で大事なことは、園児たちが安心安全で過ごしやすい施設とすることである。園児・教職員の通園動線は車両動線との歩車分離を図り、朝夕の混雑する時間帯でも安全を確保する。
平面計画は一から検討できる利点から、保育室の快適性や創造性、教職員の作業の効率性や利便性を総合的に考慮する。屋外遊戯場は南側もしくは東側に配置し、保育室と一体利用できるようにウッドデッキでつなぐ計画とする。

Ⅰ（Ａ案）

園児・教職員の昇降口は道路からのスロープ通路に近い場所とし、近くには職員室を配置する。調理室は北面角へ配置し、食材搬入車輌の出入をしやすくする。遊戯室は２階へ配置し、大空間を確保する。保育室は南向き配置とし、自然採光の入る室とする。また横並びとすることで、異年齢間の行き来をスムーズにし、交流が図りやすく、教職員の作業効率をあげることができる。

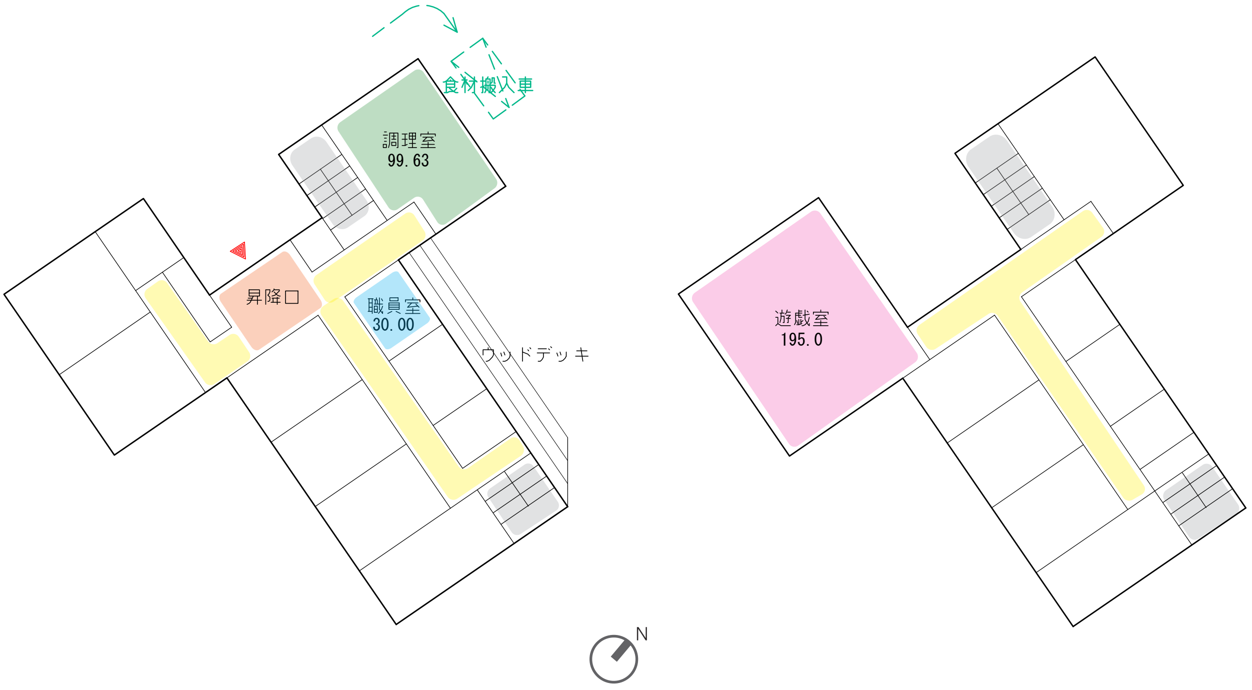

１階平面計画　　２階平面計画

Ⅱ（Ｂ案）

敷地利用の形態から、保育所の敷地を確保することが難しく、保育所の計画はなしとする。

Ⅲ（C案）

昇降口は北側のスロープ通路から近い位置の北面に配置し、園児・教職員の動線をスムーズになるようにする。調理室は北面角に配置し、食材搬入車輌動線を歩車分離として園児の安全を確保する。事務室は昇降口近くとし、出入口の管理ができるようにする。保育室は全室南向きとし、遊戯室は２階に大空間として配置する。南面は園庭に面してウッドデッキを設ける。

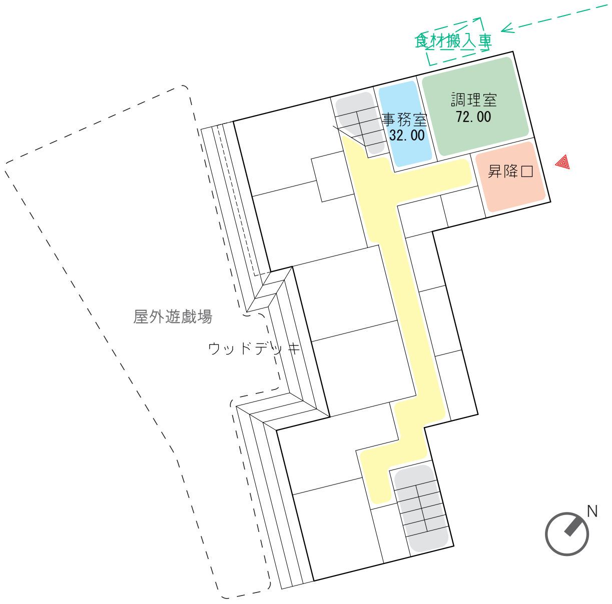

１階平面計画

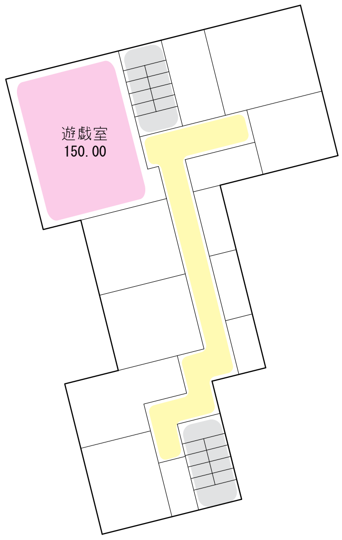

２階平面計画

Ⅳ（D案）

園児・教職員昇降口は道路からの折り返しスロープに近い北面角に配置する。事務室は出入口の管理ができるように近接させる。調理室は、道路からの車輌スロープ通路に近い東面に配置し、歩車分離を図る。保育室は全室南向き、遊戯室は２階の南向きとし、明るい空間とする。また、南側に配置する屋外遊戯場と一体となるウッドデッキを１階南側へ設ける。

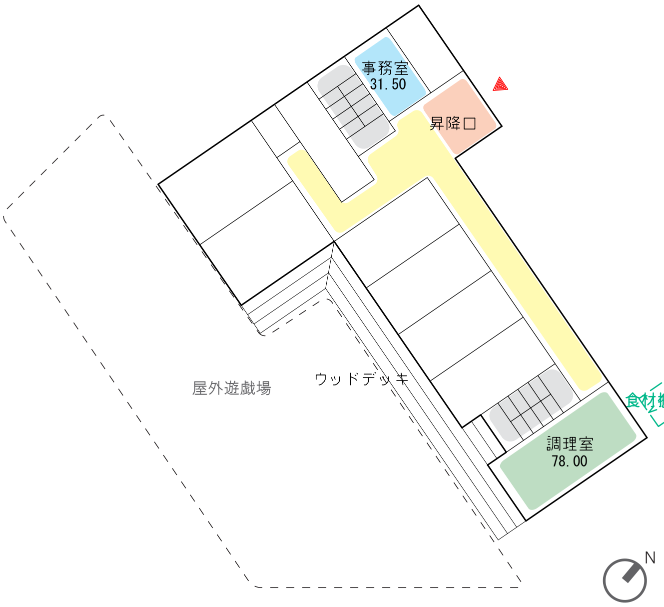

１階平面計画

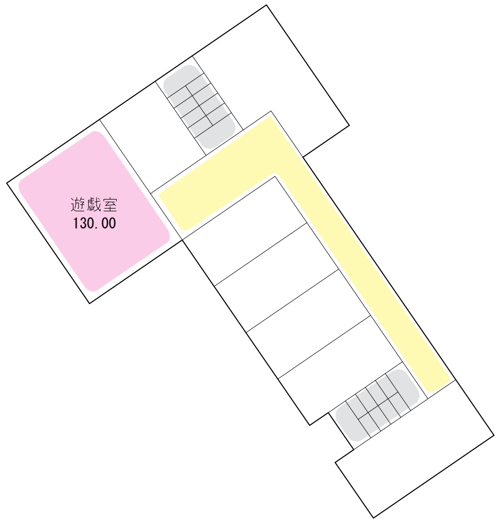

２階平面計画

Ⅴ（E案）

Ⅲ（C案）と同様の計画である。

3－6　一体的整備による工事工程、仮設計画

前述のⅠ（Ａ案）～Ⅴ（Ｅ案）の計画に沿って、工事施工時の工程と仮設計画について考え方を示す。

Ⅰ（Ａ案）

＜工程１＞

一部の遊具と守衛室仮撤去、ホタル小屋撤去、工事車両仮搬入路を設置する。
既存Ｂ･Ｃ棟の耐震補強工事を行う。その後、新設校舎Ａ棟と新設外部階段を建設する。
既存Ｂ･Ｃ棟の設備配管接続改修を行う。

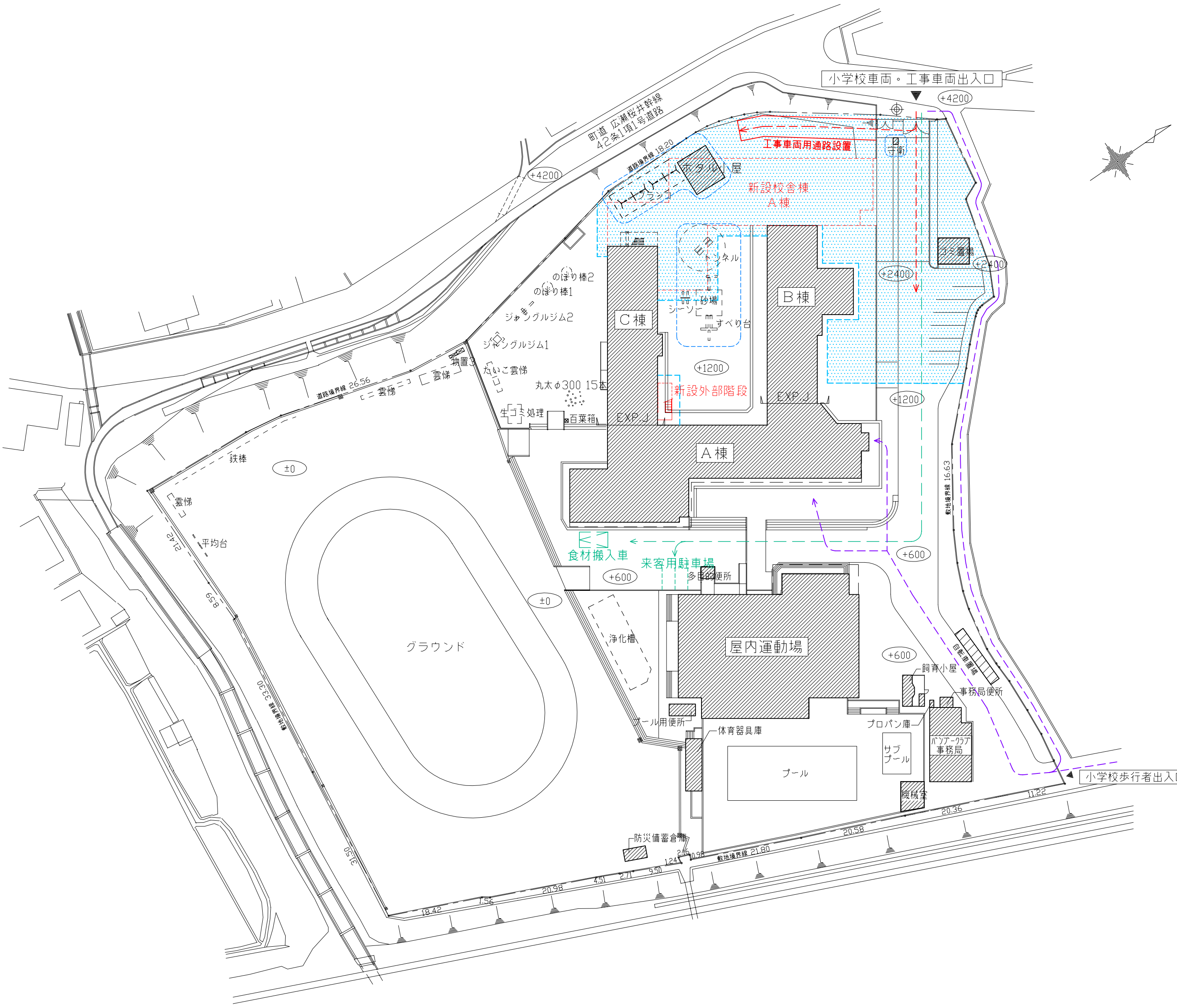

凡例			
記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線(児童・教職員)を示す
			学校関係(給食・来客)車両動線を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		工事車両動線を示す
	既存建物を示す		工事仮囲い範囲を示す
	撤去範囲を示す		警備員を示す

＜工程２＞

工事車輌通路撤去の後、正門付近の出入口整備を行う。
既存校舎Ａ棟を解体・撤去する。

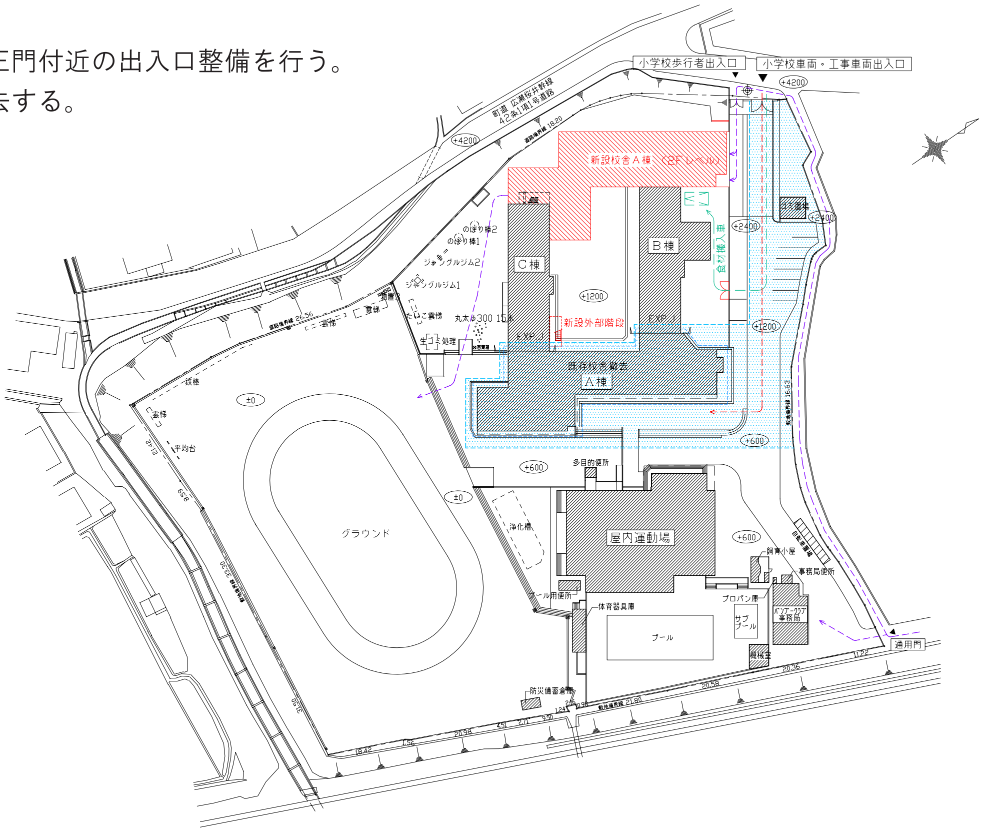

＜工程３＞

保育所占有通路を新設後、新設保育所を建設する。
同時に渡り廊下の新設を行う。

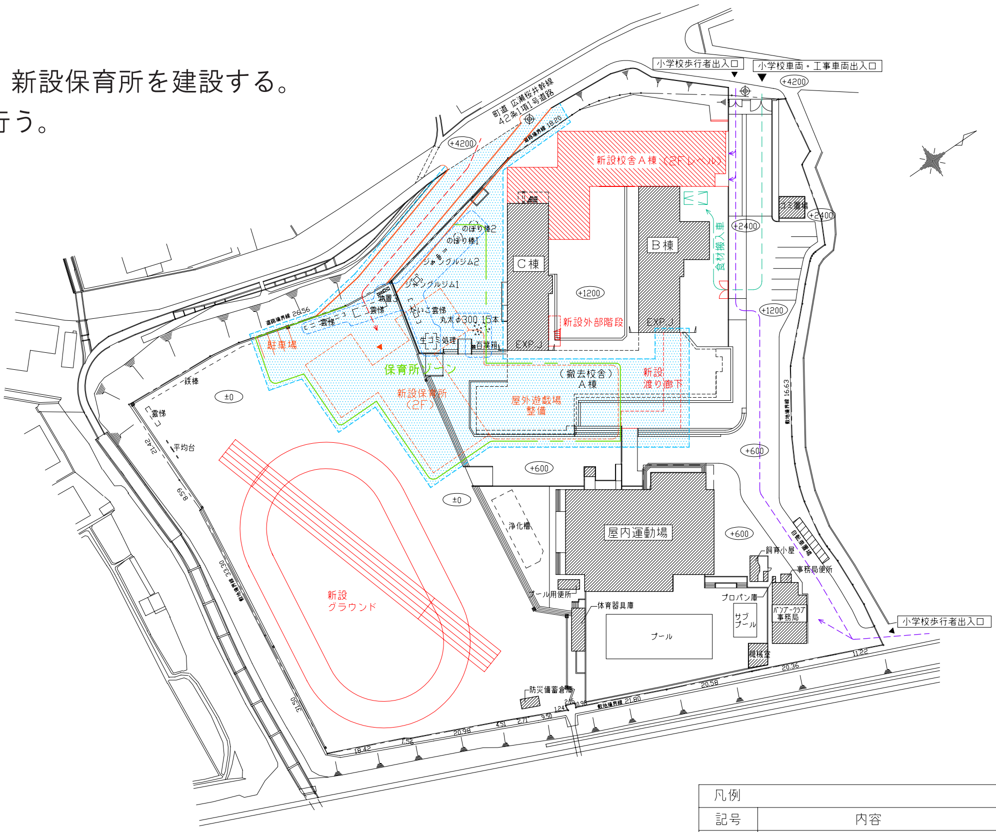

凡例

記号	内容
（赤斜線・赤破線）	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す
（橙斜線）	保育所新設建物、屋外遊技場を示す
（黒斜線）	既存建物を示す
（青点線）	撤去範囲を示す
（紫破線）	歩行者動線（児童・教職員）を示す
（緑破線）	学校関係（給食・来客）車両動線を示す
（赤破線）	工事車両動線を示す
（水色破線枠）	工事仮囲い範囲を示す
⊕	警備員を示す

＜工程４＞

保育所の外構周りの整備を行う。
小学校遊具の移設・新設、守衛室の復旧を行い工事完了。

Ⅱ（Ｂ案）

＜工程１＞

一部の遊具，百葉箱の仮撤去、ホタル小屋撤去を行う。
既存Ｂ･Ｃ棟の耐震補強工事を行う。
その後、仮設校舎棟，仮設給食棟，仮設昇降口棟，仮設外部階段，キュービクル，受水槽を新設する。
新設キュービクル、受水槽から既存校舎Ｂ･Ｃ棟へ設備配管の引き込み改修を行う。

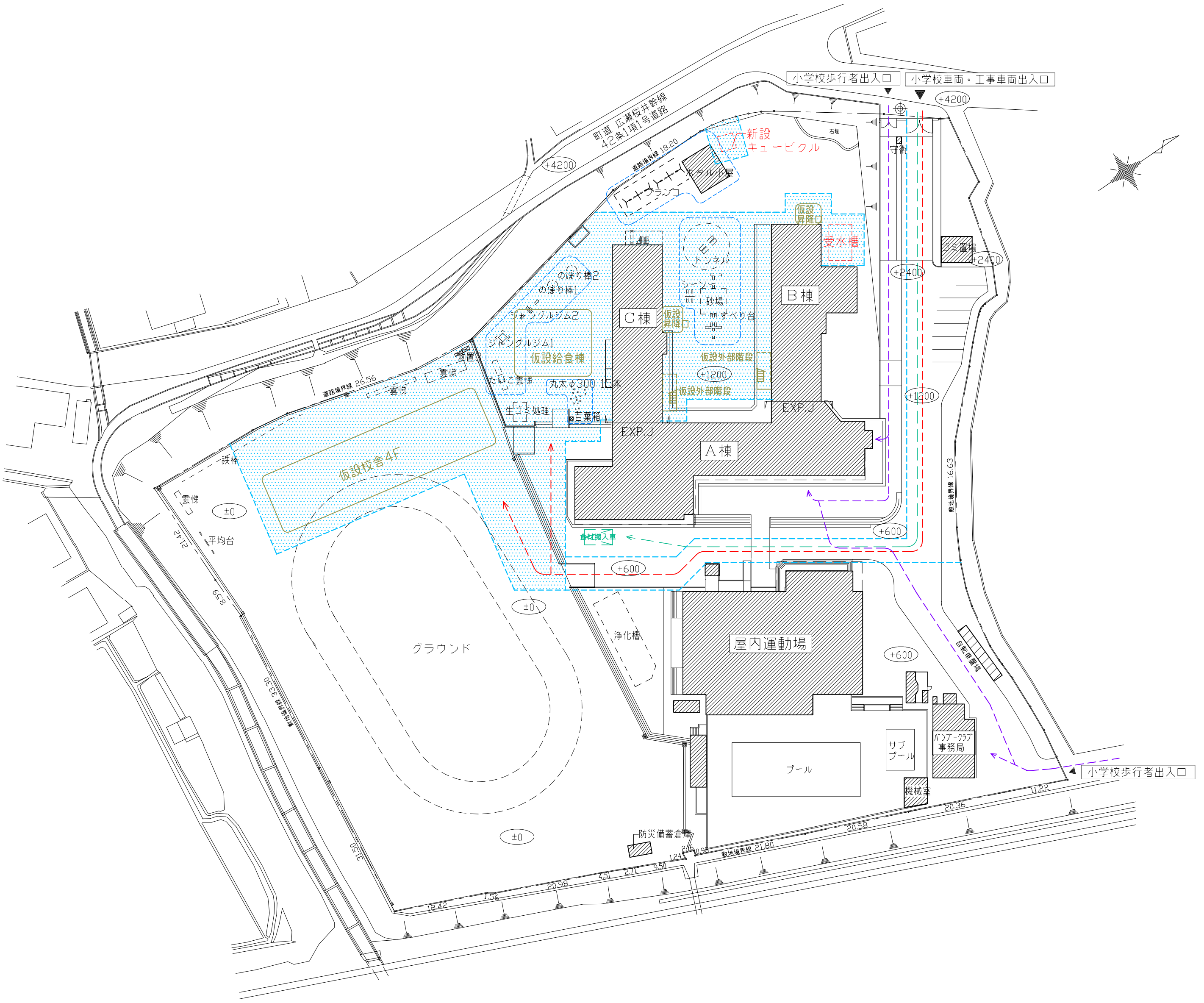

凡例			
記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（児童・教職員）を示す
			学校関係（給食・来客）車両動線を示す
	既存建物を示す		工事車両動線を示す
	撤去範囲を示す		工事仮囲い範囲を示す
	仮設校舎範囲を示す		警備員を示す

＜工程２＞

既存校舎Ａ棟の解体・撤去を行う。

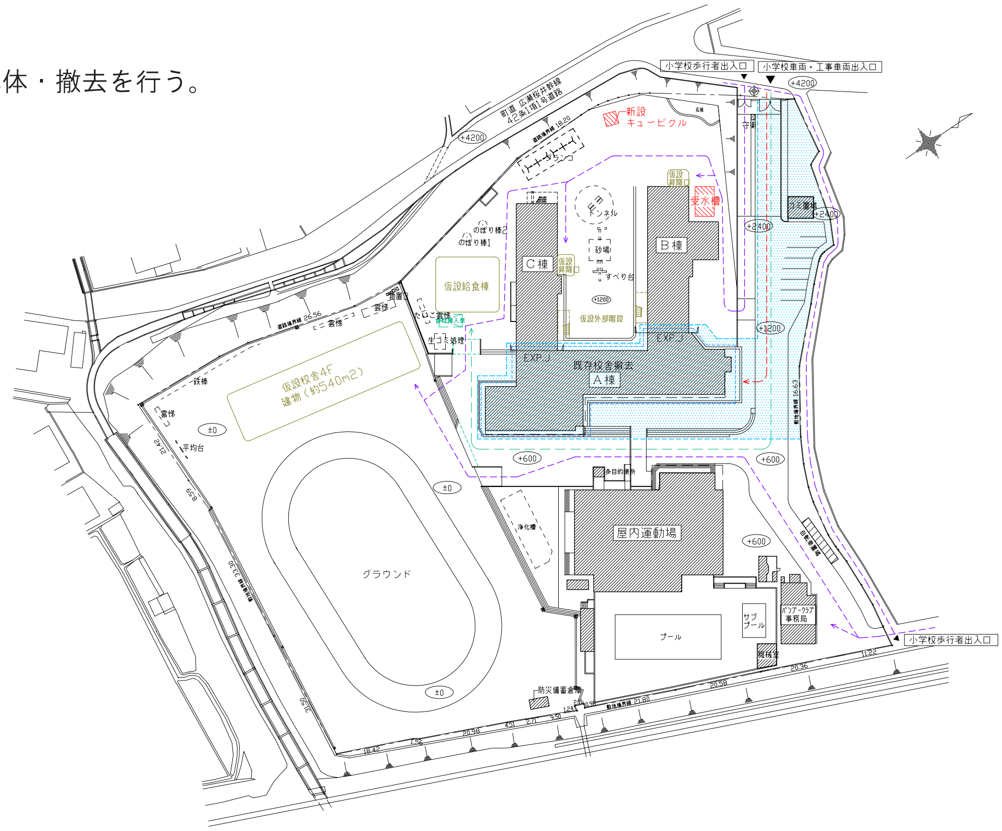

＜工程３＞

新設校舎Ａ棟、新設渡り廊下の建設を行う。
その後、周辺の外構周りの整備を行う。

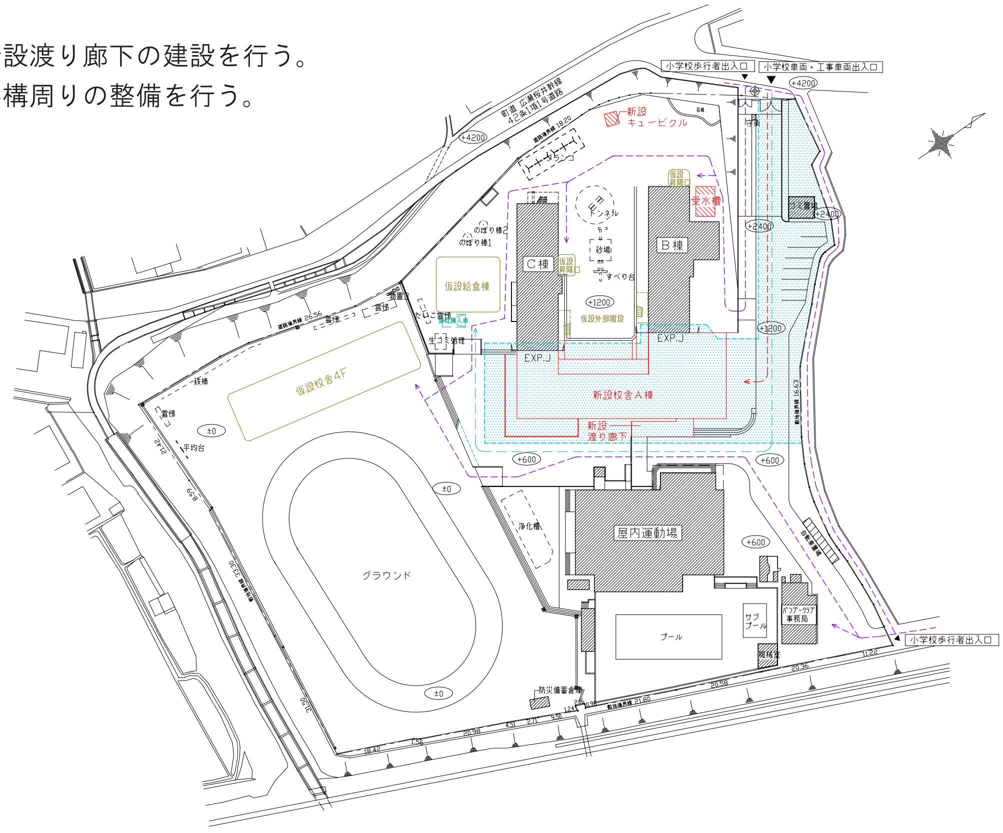

＜工程４＞

仮設校舎，仮設給食棟，仮設昇降棟，仮設外部階段の解体・撤去、遊具，百葉箱の復旧を行い工事完了。
（仮設計画は工程１と同様）

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（児童・教職員）を示す
			学校関係（給食・来客）車両動線を示す
	既存建物を示す		工事車両動線を示す
	撤去範囲を示す		工事仮囲い範囲を示す
	仮設校舎範囲を示す		警備員を示す

Ⅲ（Ｃ案）

＜工程１＞

西側占有道路の新設を先行して行う。
工事に影響する遊具，生ごみ処理の仮撤去、ホタル小屋，
物置の撤去、工事車両仮搬入路の設置を行う。

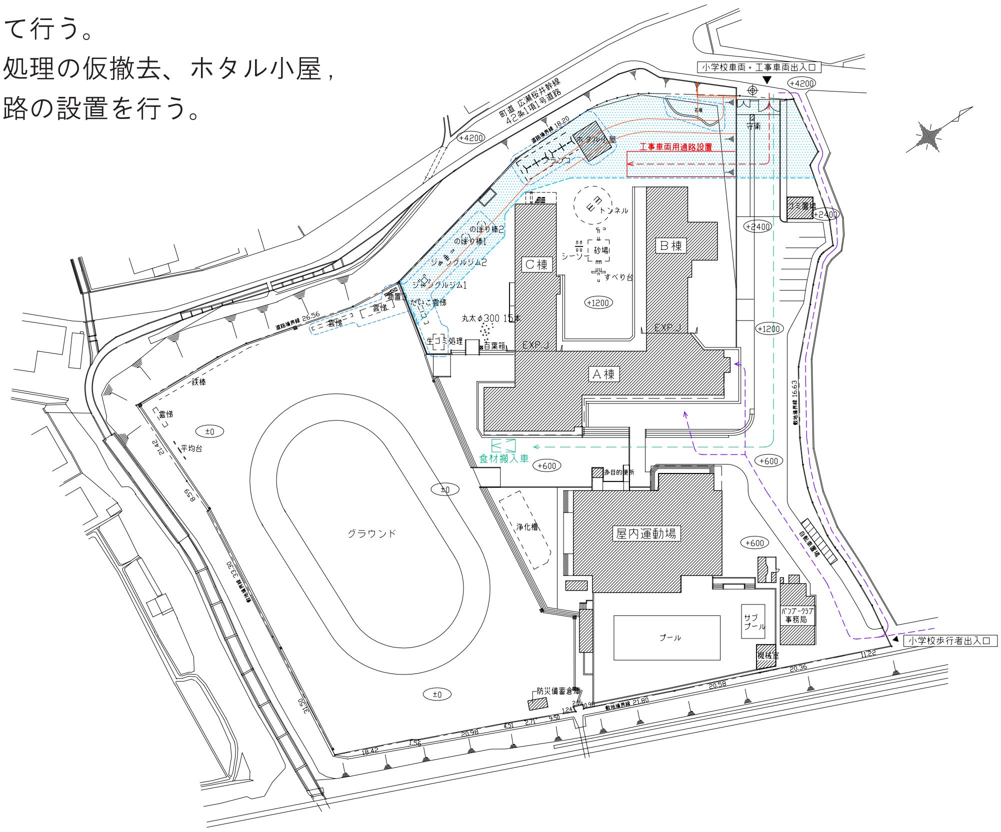

＜工程２＞

仮設校舎棟の建設を行う。周辺の外構整備を同時に行う。

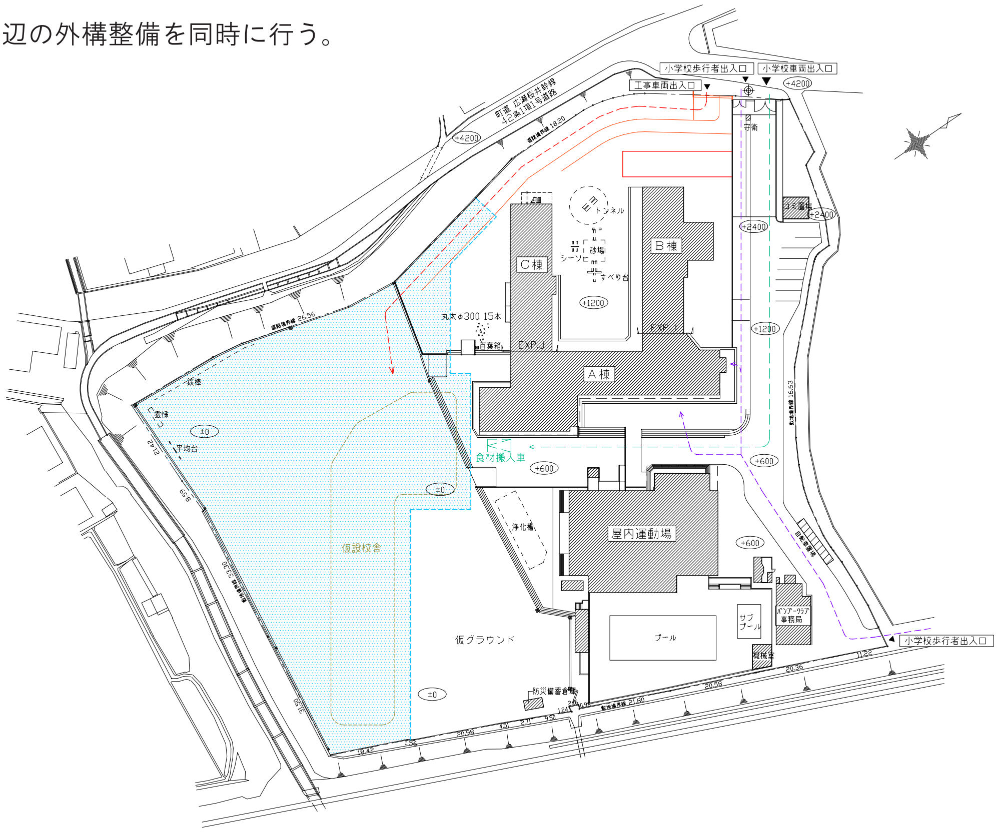

凡例

記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す
	既存建物を示す
	撤去範囲を示す
	仮設校舎範囲を示す
	歩行者動線（児童・教職員）を示す
	学校関係（給食・来客）車両動線を示す
	工事車両動線を示す
	工事仮囲い範囲を示す
	警備員を示す

＜工程３＞

工事車輌仮搬入路，既存校舎Ａ･Ｂ･Ｃ棟の解体撤去、
遊具，百葉箱の仮撤去を行う。

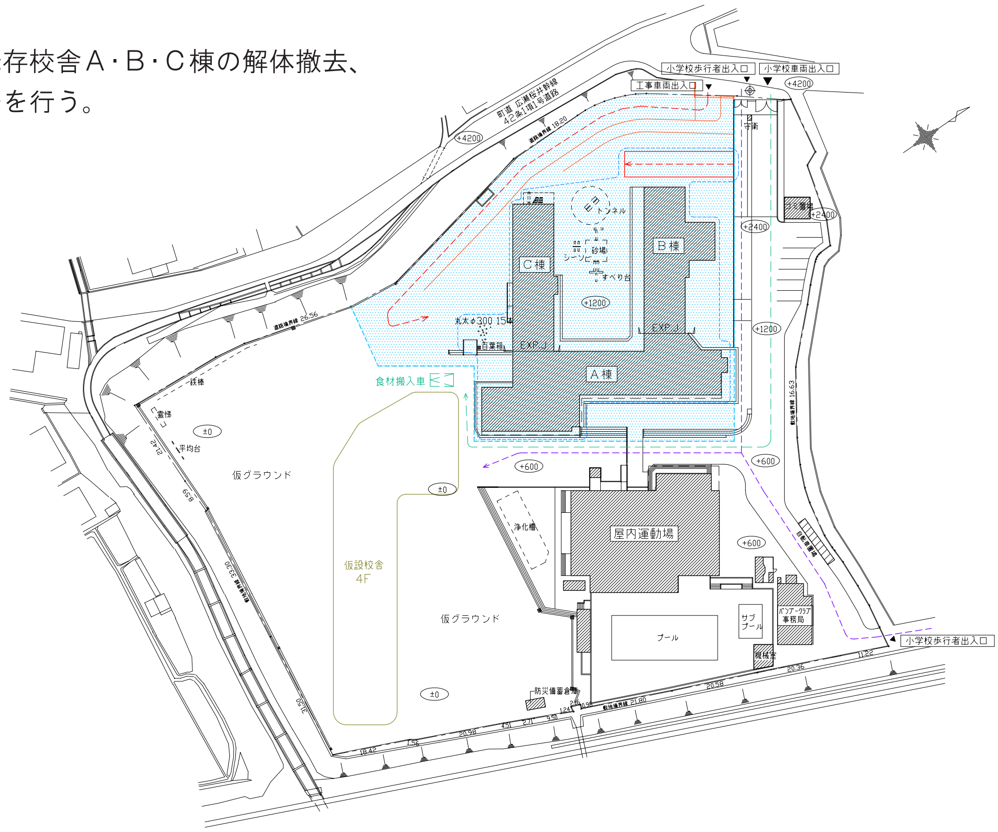

＜工程４＞

新設校舎棟，渡り廊下、新設保育所の建設を行う。
一部の遊具を仮撤去、復旧を行う。周辺の外構整備を行う。

凡例

記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す
	既存建物を示す
	撤去範囲を示す
	仮設校舎範囲を示す
	歩行者動線（児童・教職員）を示す
	学校関係（給食・来客）車両動線を示す
	工事車両動線を示す
	工事仮囲い範囲を示す
	警備員を示す

＜工程５＞

仮設校舎棟の撤去を行う。

＜工程６＞

小学校運動場の整備を行い工事完了。

Ⅳ（D案）

＜工程１＞

一部の遊具，百葉箱，生ごみ処理，防災備蓄倉庫を仮撤去後、
新設校舎の建設を行う。
百葉箱，防災備蓄倉庫の移設，周辺の外構整備を行う。

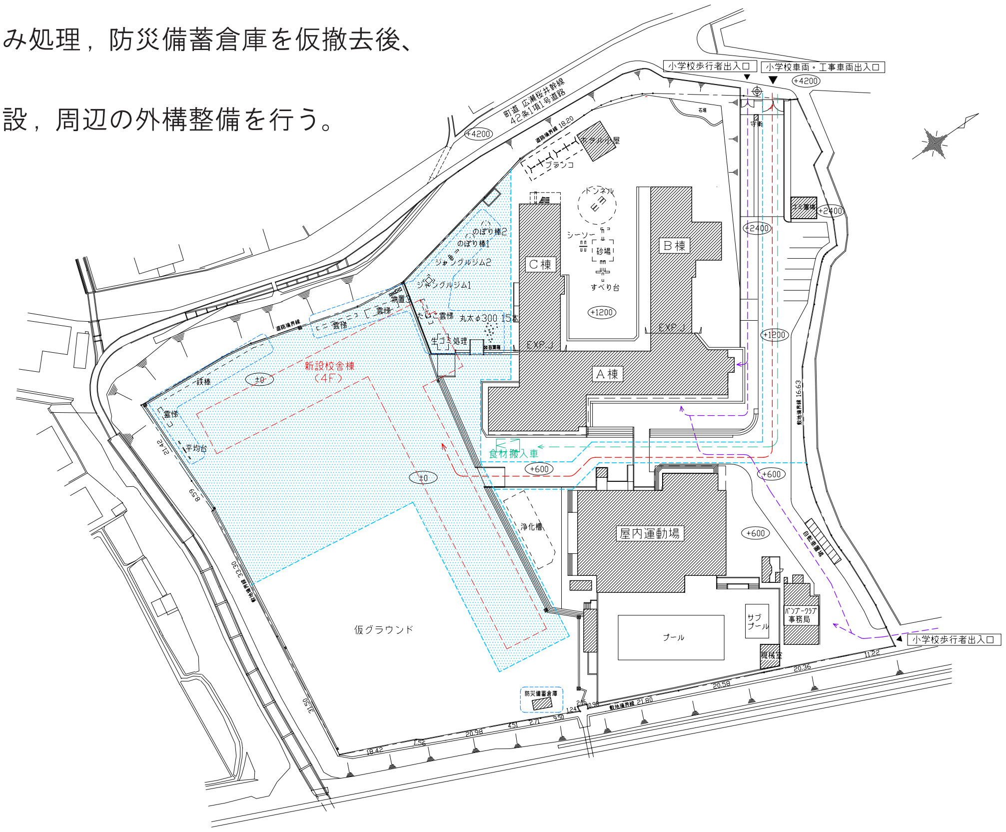

＜工程２＞

既存校舎Ａ・Ｂ・Ｃ棟，ホタル小屋解体・撤去、一部遊具の仮撤去を
行う。その後、小学校西側占有道路及び通路（スロープ）新設を行う。
新設校舎昇降口付近の外構整備を行う。
新設駐車場（小学校用）の整備を行う。

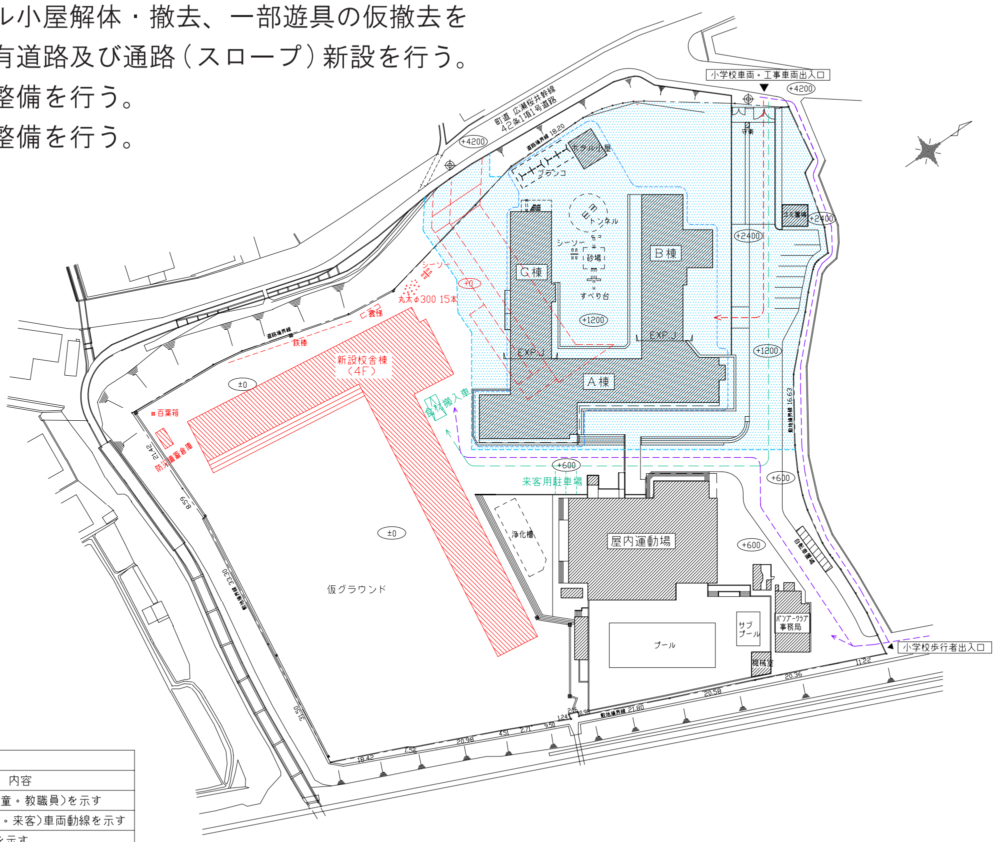

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（児童・教職員）を示す
			学校関係（給食・来客）車両動線を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		工事車両動線を示す
	既存建物を示す		工事仮囲い範囲を示す
	撤去範囲を示す		警備員を示す

＜工程３＞

新設保育所の建設を行う。
新設小学校運動場の整備、一部遊具の復旧を行う。

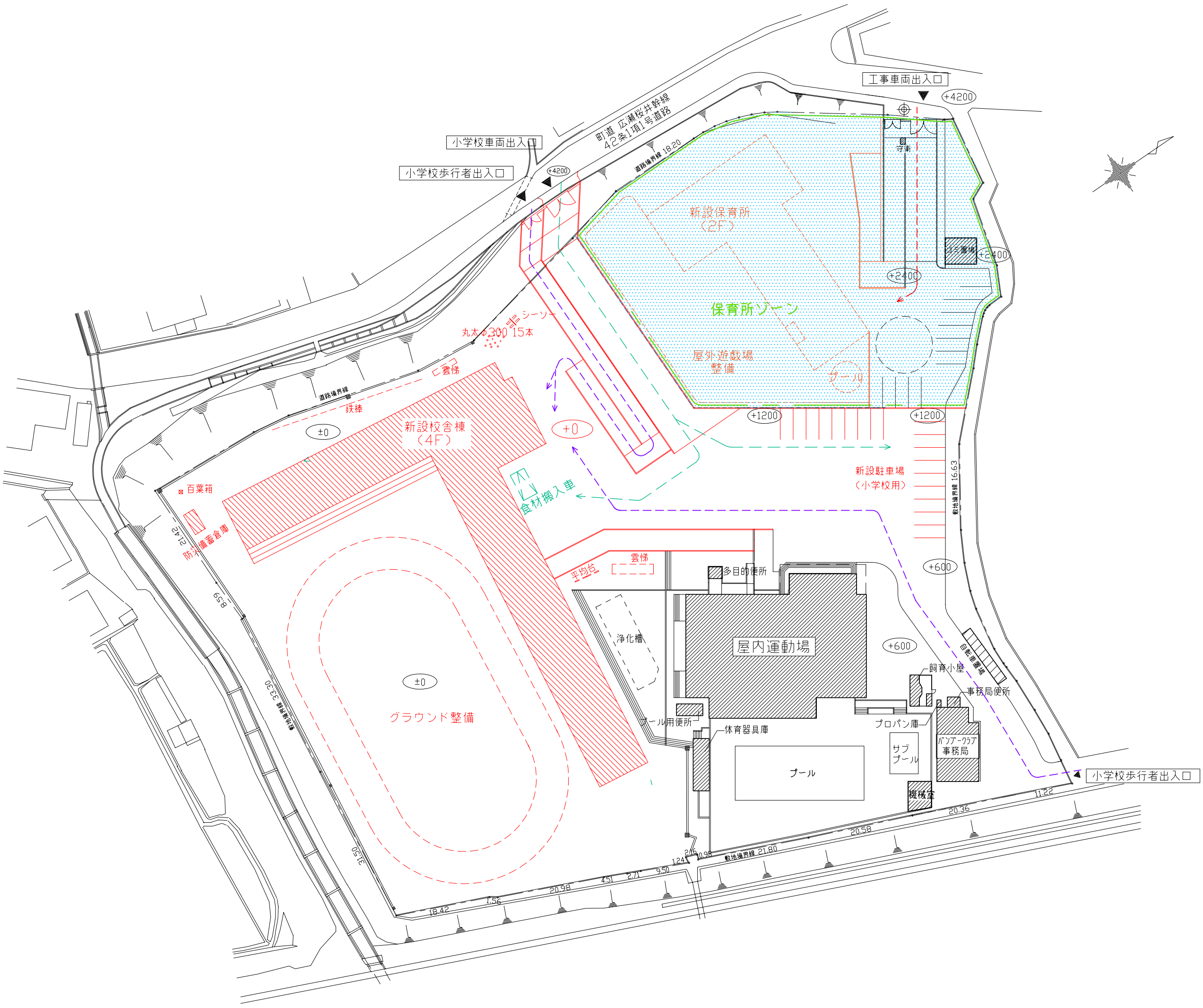

＜工程４＞

一部遊具の復旧を行い工事完了。

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（児童・教職員）を示す
			学校関係（給食・来客）車両動線を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		工事車両動線を示す
	既存建物を示す		工事仮囲い範囲を示す
	撤去範囲を示す		警備員を示す

Ｖ（Ｅ案）

＜工程１＞

西側占有道路の新設を先行して行い、同時に新校舎側工事車輌仮搬入路設置，一部の遊具，守衛室，百葉箱，生ごみ処理を仮撤去、ホタル小屋撤去を行う。
既存Ｂ･Ｃ棟の耐震補強工事を行う。その後、新設校舎Ａ棟と新設外部階段を建設する。
既存Ｂ･Ｃ棟の設備配管接続改修を行う。

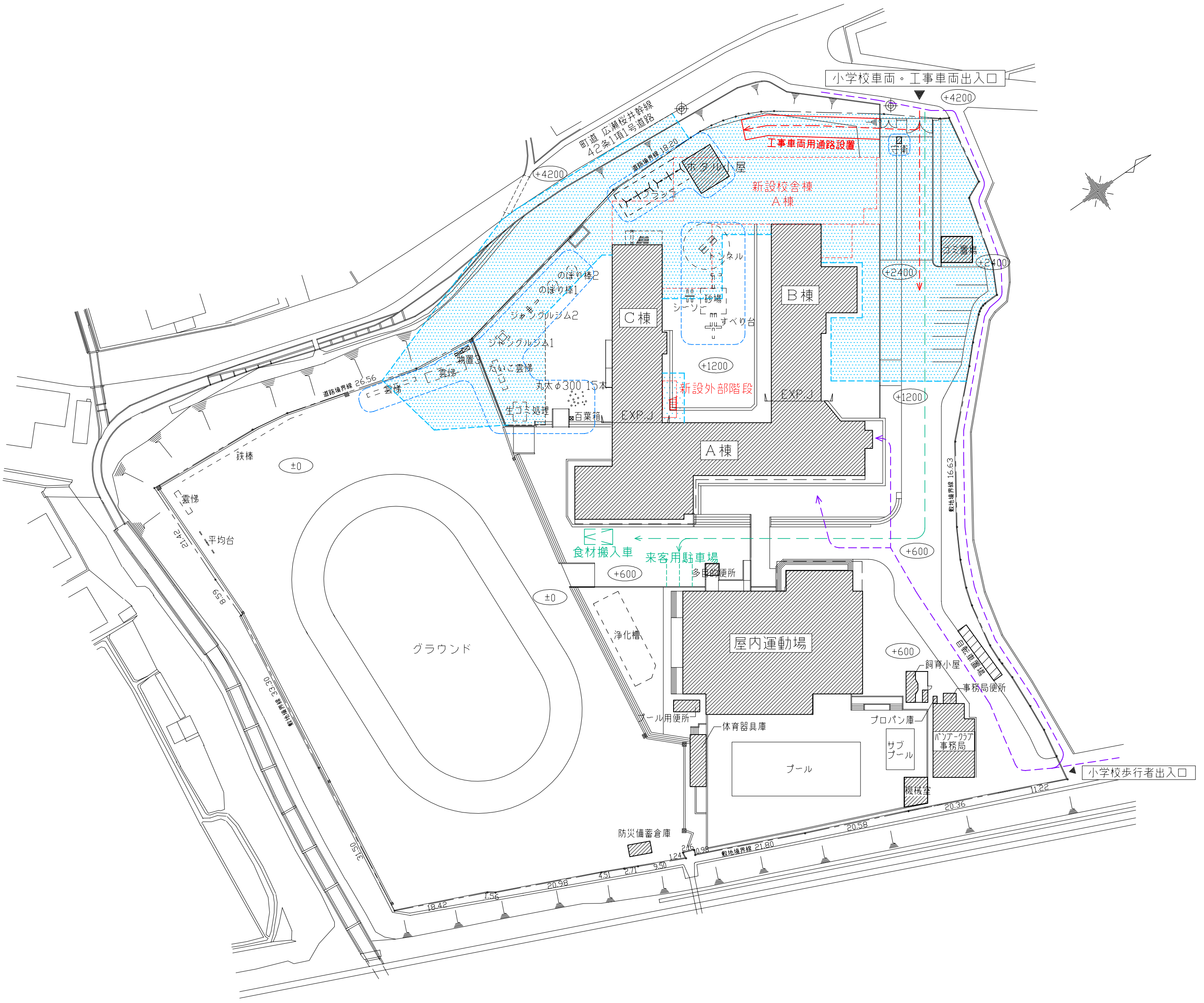

凡例			
記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線（児童・教職員）を示す
			学校関係（給食・来客）車両動線を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		工事車両動線を示す
	既存建物を示す		工事仮囲い範囲を示す
	撤去範囲を示す		警備員を示す

＜工程２＞

工事車輌通路撤去の後、正門付近の出入口整備を行う。
既存校舎Ａ棟の解体・撤去を行う。
その後、渡り廊下の新設、周辺の外構整備、守衛室の復旧を行う。

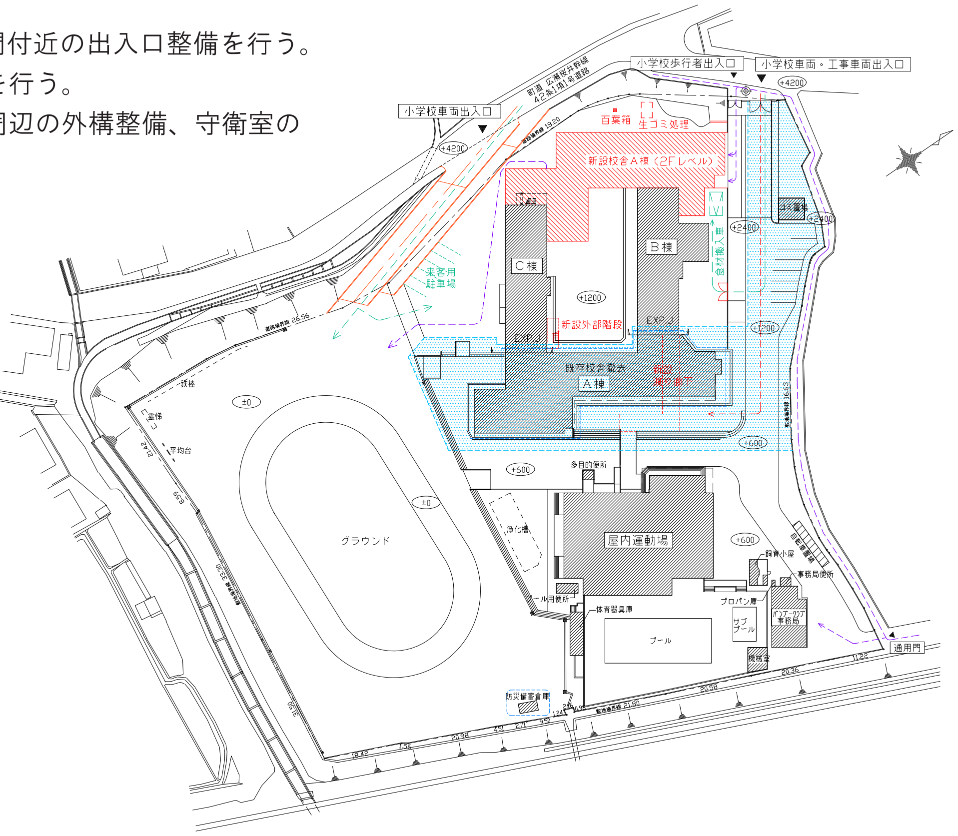

＜工程３＞

一部の遊具の仮撤去を行う。
保育室ゾーンの盛土を行い保育所を新設する。

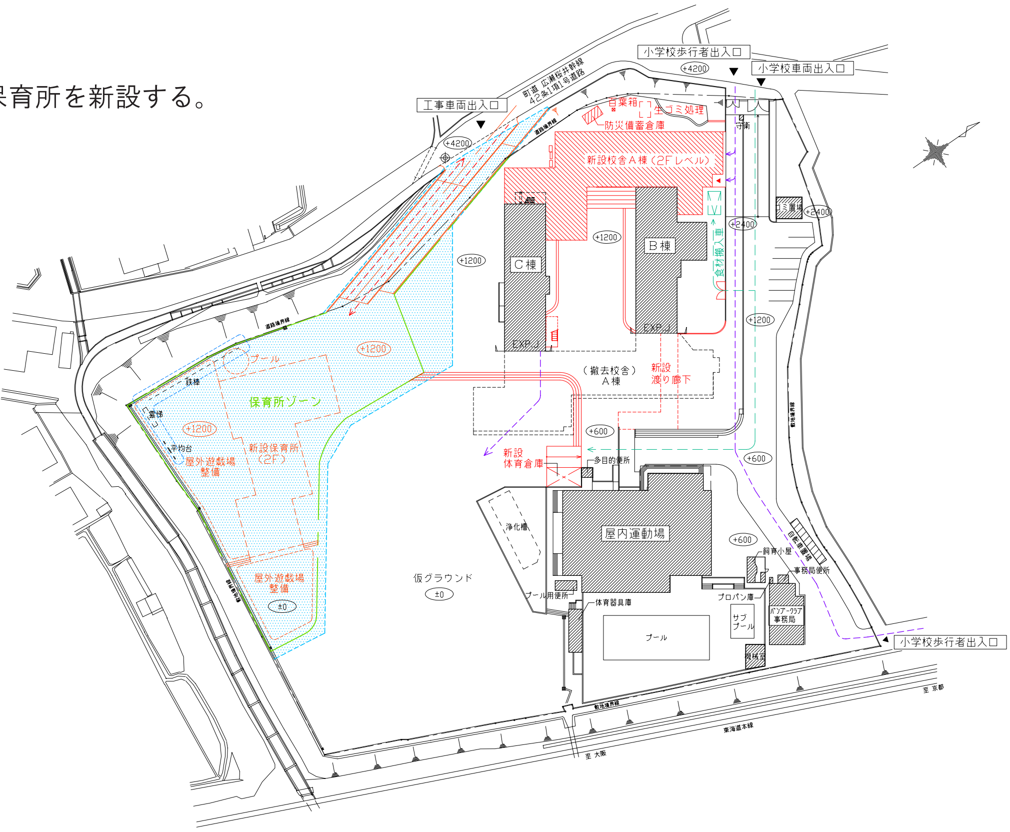

＜工程４＞

小学校グラウンドの整備、遊具の復旧を行い工事完了。

凡例

記号	内容	記号	内容
	小学校新設建物、移設建物・構造物を示す		歩行者動線(児童・教職員)を示す
			学校関係(給食・来客)車両動線を示す
	保育所新設建物、屋外遊技場を示す		工事車両動線を示す
	既存建物を示す		工事仮囲い範囲を示す
	撤去範囲を示す		警備員を示す

3－7　工事工期と概算事業費

前述のⅠ（A案）～Ⅴ（E案）の計画にそって、工事工期と概算事業費の算出を行った。

Ⅰ（A案）

工事工期

（準備工程）1.5か月 ―（工程１）17か月（内、耐震補強工事6か月）―（工程２）4.0か月 ―（工程３）9か月 ―（工程４）1か月 ＝ （全体工程）32.5か月（2年8か月半）

工事費概算

	種 別						合計	総計
	新設工事	解体撤去工事	改修工事	外構整備工事	耐震補強工事（B,C棟）	その他		
小学校	519,960	60,965	15,000	40,000	100,140	216,674	952,739	1,389,777
保育所	302,515			35,000		99,523	437,038	

（単位：千円）

Ⅱ（B案）

工事工期

（準備工程）1.5か月 ―（工程１）14か月（内、耐震補強工事6か月）―（工程２）3か月 ―（工程３）11か月 ―（工程４）2.5か月 ＝ （全体工程）32か月（2年8か月）

工事費概算

	種 別							合計	総計
	新設工事	仮設工事	解体撤去工事	改修工事	外構整備工事	耐震補強工事（B,C棟）	その他		
小学校	542,550	424,250	60,965	30,000	45,000	100,140	263,420	1,466,325	1,466,325
保育所									

（単位：千円）

Ⅲ（C案）

工事工期

（準備工程）1.5か月 ―（工程１）2か月 ―（工程２）7か月 ―（工程３）4.5か月 ―（工程４）18か月 ―（工程５）4.5か月 ―（工程６）1か月 ＝ （全体工程）38.5か月（3年2か月半）

工事費概算

	種 別					合計	総計
	新設工事	仮設工事	解体撤去工事	外構整備工事	その他		
小学校	949,435	833,350	106,515	65,000	408,438	2,362,738	2,827,078
保育所	294,560			40,000	129,780	464,340	

（単位：千円）

Ⅳ（D案）

工事工期

（準備工程）1.5か月 ―（工程１）18か月 ―（工程２）5.5か月 ―（工程３）9か月 ―（工程４）1か月 ＝ （全体工程）35か月（2年11か月）

工事費概算

	種 別				合計	総計
	新設工事	解体撤去工事	外構整備工事	その他		
小学校	943,410	108,015	65,000	339,915	1,456,340	1,915,275
保育所	295,665		35,000	128,270	458,935	

（単位：千円）

Ⅴ（E案）

工事工期

（準備工程）1.5か月 ―（工程１）17か月（内、耐震補強工事6か月）―（工程２）4か月 ―（工程３）9か月 ―（工程４）1か月 ＝ （全体工程）32.5か月（2年8か月半）

校舎、保育所同時施工の場合（全体工程）26.5か月（2年2か月半）

工事費概算

	種 別						合計	総計
	新設工事	解体撤去工事	改修工事	外構整備工事	耐震補強工事（B,C棟）	その他		
小学校	519,960	60,965	15,000	40,000	100,140	216,674	952,739	1,391,989
保育所	294,560			45,000		99,690	439,250	

（単位：千円）

※ジャパン・ビルディング・コストインフォメーション2014（財団法人 建設物価調査会）による参考値、過去物件（（株）阿波設計事務所）の経験値に基づいた算出とする。
※浄化槽撤去は除く。撤去を含めると1.5か月と3,000千円の追加となる。

	比較項目	Ⅰ(A案)	Ⅱ(B案)	Ⅲ(C案)	Ⅳ(D案)	Ⅴ(E案(A+C案))
	整備概要	既存B･C棟の耐震改修工事を先行して行う。新設A棟を建設してから、既存A棟を解体する。その後、保育所を新設する計画。	既存B･C棟の耐震改修工事を先行して行う。既存A棟を解体してから、同位置にて新設A棟を建設する計画。 保育所計画なし	既存棟A･B･C棟を解体してから、新設校舎･保育所を建設する計画。	新設校舎を建設した後、既存棟A･B･C棟を解体する。その後、保育所を新設する。既存の小学校正門を保育所の出入口として利用し、小学校正門を新しく建設する計画。	既存B･C棟の耐震改修工事を先行して行う。新設A棟を建設してから、既存A棟を解体する。その後、保育所を新設する計画。
1	教室･保育室の採光･通風	新設A棟の教室は東向きとなるが、特別教室のためさほど採光に影響は少ないと思われる。	現状のA棟建物位置とほぼ同じため、現状と同様である。	校舎の配置を南向き、東向きとすることで、各教室に南側採光を取り入れることができ、西陽を遮ることができる。	校舎の配置を南向き、東向きとすることで、各教室に南側採光を取り入れることができ、西陽を遮ることができる。	新設A棟の教室は東向きとなるが、特別教室のためさほど採光に影響はないと思われる。
2	防犯性	･職員室から正門や運動場を視認しにくい点では防犯性はよくないが、小学校と保育所の出入口を分けることにより防犯性が高まる。	現状と同様。	･職員室から正門が視認しにくい点では防犯性はよくないが、小学校と保育所の出入口を分けることにより防犯性が高まる。	･職員室から正門が視認しにくい点では防犯性はよくないが、小学校と保育所の出入口を分けることにより防犯性が高まる。	･職員室から正門や運動場を視認しにくい点では防犯性はよくないが、小学校と保育所の出入口を分けることにより防犯性が高まる。
3	通学動線(アプローチ等)	･小学校歩行者動線を短くすることができる。 ･保育所歩行者動線が長くなる。	現状と同様。	･小学校歩行者動線は現状と同様である。 ･保育所歩行者動線が長くなる。	小学校･保育所共、歩行者動線を短くすることができる。	･小学校歩行者動線を短くすることができる。 ･保育所歩行者動線が長くなる。
4	施設内動線(使い勝手等)	新設A棟の位置が限られるため、既存棟とのつながりや居室配置に限度がありすべての課題改善が難しい。	現状のA棟建物位置とほぼ同じであるが、内部レイアウトの変更により給食棟–ランチルームの関係性や職員室からの運動場への視線確認等の問題点が改善される。	一から平面の検討が可能なため、使い勝手の良い動線計画が可能。	一から平面の検討が可能なため、使い勝手の良い動線計画が可能。	新設A棟の位置が限られるため、既存棟とのつながりや居室配置に限度がありすべての課題改善が難しい。
5	接道関係 (敷地と道路の高低差等)	･校舎、運動場は現状と同様。 ･保育所は地盤既存運動場より1.2m上がる。	現状と同様。	･校舎、運動場は現状と同様。 ･保育所は既存運動場レベルと同様。	･校舎は現状よりも1.0m下がり運動場と同レベルとする。 ･保育所は現状の校舎レベルと同様。	･校舎、運動場は現状と同様。 ･保育所は地盤既存運動場より1.2m上がる。
6	運動場(屋外遊戯場)の広さと位置	･小学校の運動場は150mトラックを確保でき、十分な広さが確保できる。 ･保育所の屋外遊戯場も十分な広さを確保できる。 ･校舎と運動場間の動線が長くなる。	仮設校舎使用時には、運動場が一定範囲使用できない。	･小学校外部遊具置場の面積が狭くなり、小学校運動場は浄化槽のため100mトラックとなり使いづらくなる。 ･保育所の屋外遊戯場は分断され、十分な広さが確保できない。	･小学校の運動場は150mトラックが確保できる大きさである。 ･保育所の屋外遊戯場は十分な広さを確保できる。	･小学校運動場は浄化槽のため100mトラックとなり使いづらくなる。 ･保育所の屋外遊戯場は必要な広さが確保できる。
7	校舎と保育所の関係性	校舎と運動場の間に保育所が配置されている。児童と園児の距離が比較的近いため、触れ合いがとりやすい。	–	距離がある程度離れているため、運動場を挟んで触れ合いをとることとなる。	通路スロープを挟むため、触れ合いは取りにくい。	小学校遊び場が近接しているため、触れ合いがとりやすい。
8	駐車場･駐輪場	･小学校は現状のままの台数を確保。 ･保育所は現状の駐車台数よりも増加するが十分確保できない。	小学校は現状のままの台数を確保。	･小学校は現状のままの台数を確保。 ･保育所は現状の駐車台数よりも増加するが十分確保できない。	小学校、保育所共に駐車場を充分確保することができる。	･小学校は現状のままの台数を確保。 ･保育所は現状の駐車台数よりも増加するが十分確保できない。
9	保育所への環境	校舎と運動場の間に挟まれている関係で、生活音等の雑音が感じられる可能性がある。	–	校舎からの距離がある程度離れており、主採面が反対側であるため騒音は少なめである。	校舎からの距離がある程度離れており、出入口スロープを挟むため、騒音を妨げられる。	校舎からの距離がある程度離れているため、騒音は少なめである。
10	仮設校舎	既存校舎を使用しながらA棟を新設することができるため、仮設校舎が不要である。	仮設校舎、仮設給食棟、仮設昇降口が必要になる。　　また既存A棟を解体後、仮設屋外避難階段の設置が必要になる。	仮設校舎、仮設給食棟の設置が必要になる。	既存校舎を使用しながらA棟を新設することができるため、仮設校舎が不要である。	既存校舎を使用しながらA棟を新設することができるため、仮設校舎が不要である。
11	工事費(千円)	**1,389,777**	**1,466,325**	**2,827,078**	**1,915,275**	**1,391,989**
	小学校	952,739	1,466,325	2,362,738	1,456,340	952,739
	保育所	437,038	–	464,340	458,935	439,250
12	工期	32．5か月 〈2年8か月半〉	32か月 〈2年8か月〉	38．5か月 〈3年2か月半〉	35か月 〈2年11か月〉	32．5か月(短縮時:26．5か月) 〈2年8か月半(短縮時:2年2か月半)〉

今回の基本構想策定における機能面での検討を行った結果、町立第三小学校改築計画として最も適している計画案はⅣ（Ｄ案）と考える。

町立第三小学校と町立第四保育所の同じ敷地内での共存配置は可能であるが、既存小学校の施設配置などから、各々の施設として十分な面積を確保できないのが現状である。その中でⅣ（Ｄ案）は、小学校を全面改築することで現在の課題を解消することができ、かつ現況敷地を考慮した配置が可能であるため、総合的にバランスのとれた計画となっている。現況敷地に保育所を併設する上で明らかなのは、各々の敷地面積は縮小であるが、この計画案は面積縮小の問題を最小限にとどめている。

他の計画案について、Ⅱ（Ｂ案）、Ⅲ（Ｃ案）では仮設校舎が必要となるため、費用面から計画としては難しいと考えられる。Ⅰ（Ａ案）、Ⅴ（Ｅ案）は同類の計画であり保育所の計画位置の違いであるが、小学校校舎と保育所の建物間隔を広く取ったⅤ（Ｅ案）が、既存校舎Ｂ･Ｃ棟の耐震改修を行う計画案においては最適であると考える。

概算事業費の比較検討を行った結果、既存校舎Ｂ･Ｃ棟を耐震改修、Ａ棟を新設としたⅠ（Ａ案）、Ⅴ（Ｅ案）が低い金額となった。校舎全面改築としたⅣ（Ｄ案）の工事費は、建替えであるために改修案のⅤ（Ｅ案）よりも約 4.7 億円高くなっている。しかし、これからの建物耐用年数や維持管理にかかるメンテナンスコスト、児童数の増減等に対応する施設として総合的に検討すると、Ⅳ（Ｄ案）が最適であると考える。

しかしながら、今後も一層の厳しさが見込まれる島本町の財政状況や社会経済情勢により、限られた予算の中で優先される事業を推進していかねばならない現状もあり、それらを含めた総合的検討が必要になる。